

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第6期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 文治

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本 武博

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本 武博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	—	—	15,307,502	16,120,096	17,973,400
経常利益 (千円)	—	—	2,166,517	1,998,167	2,372,033
当期純利益 (千円)	—	—	1,171,391	1,460,842	1,822,420
包括利益 (千円)	—	—	—	1,460,123	1,825,802
純資産額 (千円)	—	—	4,517,563	6,368,046	8,047,208
総資産額 (千円)	—	—	17,741,990	17,665,423	21,365,625
1株当たり純資産額 (円)	—	—	6,916.05	1,737.06	2,195.09
1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	1,793.31	419.62	497.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	25.5	36.0	37.7
自己資本利益率 (%)	—	—	29.3	26.8	25.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	2,564,538	2,199,498	2,119,752
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,758,141	2,274,404	△1,393,133
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△254,289	△3,113,008	1,421,067
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	1,645,489	3,006,384	5,154,071
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	—	—	1,084 [—]	1,126 [932]	1,273 [1,001] [960]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 3 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を〔〕外数で記載しております。
- 5 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 6 第4期、第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク監査法人の監査を受けております。

7 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年12月7日付で1株につき5株の株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (千円)	559,304	592,221	566,498	646,481	654,151
経常利益 (千円)	281,395	271,930	236,363	254,209	241,193
当期純利益 (千円)	228,870	234,922	201,512	241,251	232,941
資本金 (千円)	299,100	461,100	461,100	725,600	725,600
発行済株式総数 (株)	581,200	653,200	653,200	733,200	3,666,000
純資産額 (千円)	1,192,748	1,635,431	1,706,303	2,337,915	2,424,217
総資産額 (千円)	1,262,302	1,686,875	1,780,314	2,757,236	2,699,107
1株当たり純資産額 (円)	2,052.22	2,503.72	2,612.22	637.73	661.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	250.00 (150.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	120.00 (100.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	400.14	400.39	308.50	69.30	63.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.5	97.0	95.8	84.8	89.8
自己資本利益率 (%)	20.4	16.6	12.1	11.9	9.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	62.5	50.0	64.8	57.7	63.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	28 [2]	28 [1]	28 [1]	27 [—]	28 [—]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 3 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4 第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク監査法人の監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については、アーク監査法人の監査を受けておりません。

- 5 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
平成23年12月7日付で1株につき5株の株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 平成23年12月7日付で1株につき5株の株式分割を行ったことにより、第6期の配当については、1株当たり中間配当額100円は株式分割前の金額、1株当たり期末配当額20円については、株式分割後の金額となっております。当該株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の年間配当額は40円相当となります。

2 【沿革】

平成18年10月に当社は、当社グループの価値向上と事業会社等の運営サポートを行うことを目的として持株会社として設立されました。

当社及び当社設立後のグループ会社（株式会社さわやか俱乐部、株式会社さわやか天の川、株式会社ボナー）の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
平成18年10月	福岡県北九州市小倉北区に株式移転により、株式会社さわやか俱乐部、株式会社ボナーの持株会社として株式会社ウチヤマホールディングスを設立(資本金285百万円)
平成19年 4月	株式会社ボナーにて、三重県三重郡朝日町に三重県カラオケ1号店『コロッケ俱乐部三重あさひ店』を開店
平成19年 7月	株式会社さわやか俱乐部にて、秋田県仙北市に福岡県外で初の介護付有料老人ホーム『さわやか桜館』を開所
平成19年10月	株式会社さわやか俱乐部にて、福岡県北九州市小倉北区に小規模多機能居宅介護施設である『さわやか大畠式番館』を開所
平成20年 7月	株式会社さわやか俱乐部にて、ホテルと住宅型有料老人ホームの併設施設『さわやかハートピア明礬』を開設
平成20年 9月	株式会社ボナーにて、滋賀県草津市に滋賀県カラオケ1号店『コロッケ俱乐部滋賀草津店』を開店
平成21年 7月	株式会社ボナーにて、広島県広島市中区に広島県カラオケ1号店『コロッケ俱乐部広島本通店』を開店
平成21年11月	大阪府枚方市に株式会社さわやか俱乐部の子会社として株式会社さわやか天の川を設立（資本金5百万円）
平成22年 4月	株式会社さわやか俱乐部にて、京都府京都市右京区に京都府で初の住宅型有料老人ホーム『さわやかはーとらいふ西京極』を開所
平成22年 5月	株式会社さわやか天の川にて、大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム『さわやか枚方館』を開所
平成22年 8月	株式会社さわやか俱乐部にて、北海道上川郡東神楽町に北海道で初の介護付有料老人ホーム『さわやか東神楽館』を開所
平成22年12月	株式会社ボナーにて、東京都豊島区に東京都カラオケ1号店『コロッケ俱乐部東池袋店』を開店
平成23年12月	株式会社さわやか俱乐部にて、新潟県新潟市中央区に新潟県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか日の出館』を開所

(注) 当社は、平成24年4月20日に大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式上場をしております。

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は創業者である当社代表取締役社長内山文治が、昭和46年に福岡県北九州市小倉北区にて、不動産事業（現その他）を行う目的で内山ビル株式会社を設立したことに始まります。その後、今後の成長が見込まれる新しい事業の立ち上げを検討しておりましたが、平成3年当時に余暇の利用先として認知され始めつつあったのがアミューズメント施設であり、当社グループの所有する遊休不動産の有効活用にも繋がることなどから、カラオケボックスの運営を始めました。カラオケブームなどの追い風もあり、事業は順調に拡大し、その後、平成7年にはカラオケ事業との相乗効果を見込んで居酒屋店舗の出店を行い飲食事業への進出も果たしました。また平成15年には、介護事業も手がけるようになり、拡大するシニアビジネスへの参入を果たしました。

昭和46年6月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に内山ビル株式会社を設立
昭和62年3月	ビル清掃、ビル管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社ハウス二十二を設立
昭和62年12月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社アメニティーを設立
平成2年2月	ホテル事業を運営する有限会社サイトウを買収
平成3年4月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケボックス1号店『コロッケ俱楽部黒崎店』を開店
平成6年6月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉南区に有限会社コウノ（現株式会社ボナー）を設立
平成7年3月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケ店10店舗目となる『コロッケ俱楽部折尾店』を開店
平成7年4月	有限会社サイトウを株式会社ボナー（旧株式会社ボナー）に組織変更
平成7年10月	飲食店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に株式会社ゼンコーポレーションを設立
平成7年11月	株式会社ゼンコーポレーションにて、福岡県北九州市小倉北区に飲食事業1号店の居酒屋『酒膳房然』を開店
平成8年10月	旧株式会社ボナーにて佐賀県神埼郡三田川町に、福岡県以外では初のカラオケ店『コロッケ俱楽部三田川店』を開店
平成9年7月	有限会社コウノにて、熊本県宇城市に熊本県カラオケ1号店『コロッケ俱楽部松橋店』を開店
平成11年10月	有限会社コウノにて山口県周南市に山口県カラオケ1号店『コロッケ俱楽部徳山店』を開店
平成13年7月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に有限会社ノアを設立
平成15年2月	福岡県北九州市小倉北区足原に有限会社コウノを移転
平成15年4月	内山ビル株式会社にて、介護付有料老人ホーム及びデイサービスの併設施設「さわやかパークサイド新川」を福岡県北九州市戸畠区に開所
平成16年12月	内山ビル株式会社より介護部門を新設分割し、福岡県北九州市小倉南区に株式会社さわやか俱楽部を設立
平成16年12月	有限会社コウノにて、グループホームである『グループホームひかり』を福岡県北九州市小倉南区に開所
平成17年2月	有限会社コウノの介護部門を株式会社さわやか俱楽部が吸収分割
平成17年2月	株式会社さわやか俱楽部にて福岡県北九州市八幡西区に居宅介護支援事業所である『さわやかケアプランセンター黒崎』を開所
平成17年2月	株式会社さわやか俱楽部にて福岡県京都郡犀川町に単独デイサービスセンターである『さわやか清風館』を開所

平成17年8月	有限会社コウノを株式会社コウノに組織変更
平成17年9月	福岡県北九州市小倉北区弁天町に株式会社さわやか倶楽部を移転
平成17年11月	株式会社コウノを存続会社として関連会社6社（旧株式会社ボナー、内山ビル株式会社、株式会社アメニティー、株式会社ハウス二十二、株式会社ゼンコーポレーション、有限会社ノア）を吸収合併し、株式会社ボナー（現株式会社ボナー）に商号変更
平成17年11月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社ボナーを移転
平成18年5月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に住宅型有料老人ホームである『さわやか本城館』を開所
平成18年5月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県北九州市八幡西区に訪問介護事業所である『さわやかヘルパーステーション八幡』を開所
平成18年6月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社さわやか倶楽部を移転
平成18年7月	現株式会社ボナーにて、沖縄県うるま市に沖縄エリアカラオケ1号店『コロッケ倶楽部沖縄うるま店』を開店

3 【事業の内容】

当社グループは当社（持株会社）及び連結子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社さわやか天の川、株式会社ボナーにより構成されており、主に4つの事業（介護事業、カラオケ事業、飲食事業、その他）を展開しております。当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して経営全般にわたる管理・指導等を行っております。当社グループ各社の主な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、以下のセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項セグメント情報」に掲げるセグメント情報と同一の区分であります。

株式会社ウチヤマホールディングス （持株会社）	セグメントの名称	会社名	事業内容
	介護事業	株式会社さわやか倶楽部	有料老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設の運営
		株式会社さわやか天の川	有料老人ホームの運営
	カラオケ事業	株式会社ボナー	カラオケ店（コロッケ倶楽部）の運営
	飲食事業	株式会社ボナー	飲食店（かんてきや、Susu、再生酒場等）の運営
	その他 (不動産・通信事業及びホテル事業)	株式会社ボナー	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等、携帯電話の販売等
		株式会社さわやか倶楽部	ホテル事業における宿泊と飲食、サービスの提供

（1）介護事業

当事業においては、福岡県北九州市を中心として、介護等が必要な高齢者を対象として主に介護保険法に基づく各種サービスを提供しております。

提供するサービスとしては、有料老人ホーム（介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホーム）を中心として、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設等があり、有料老人ホーム等の入居型施設を中心として各種介護サービスにかかる事業所を併設する等により事業展開を行っております。

なお、当連結会計年度末現在、45ヶ所89事業所を展開しており、各介護サービスの内容及び特徴は以下の通りであります。

①介護付有料老人ホーム（当連結会計年度末現在における事業所数：21事業所）

介護保険法における「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームであります。

要介護者及び要支援者を対象としており、特定施設サービス計画に基づき、施設スタッフが入浴・排泄・食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練等の介護サービスを提供しております。

②住宅型有料老人ホーム(13事業所)

特定施設入居者生活介護の指定を受けない形態の有料老人ホームであり、入居者に対して食事サービス及び日常的な生活支援等を提供しております。施設スタッフは原則として介護サービスを提供せず、入居者において介護が必要な場合は、別途契約により訪問介護等の外部サービスを利用することとなります。当社グループにおいては各種介護サービスの事業所を併設すること等により入居者が必要とする介護サービスを提供しております。

③グループホーム(6事業所)

要介護認定を受けた認知症高齢者を対象として、5～9人を1ユニットとして、施設スタッフの支援のもと家庭的な雰囲気の中で生活する入居型施設であり、入浴・排泄及び食事等の介護サービスを提供しております。

④ショートステイ(16事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、介護される家族が一時的に介護困難となる場合等において、短期間入所により利用していただく介護サービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等の介助、日常生活のお世話及び機能回復訓練等のサービスを提供しております。

⑤ヘルパーステーション(9事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、ホームヘルパーを派遣し、利用者の心身の特性等に応じた入浴・排泄・食事・外出等の身体介護及び清掃・洗濯・調理・買い物等の生活援助等の生活全般にわたる援助サービスを提供しております。なお、当該サービスは、主として当社グループが運営する住宅型有料老人ホーム等の入居者を対象しております。

⑥ケアプランセンター(7事業所)

専任のケアマネジャー(介護支援専門員)を配置し、要介護者及びその家族の希望を踏まえ、日常生活に関する状態の改善や自立を進める目的としたケアプランの作成を行うほか、介護に関する相談や要介護認定の申請代行等のサービスを提供しております。

⑦デイサービスセンター(14事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、利用者は日帰りで通う形態をとり、生活相談・機能訓練・食事・入浴・健康チェック等の各種介護サービスを提供しております。

⑧小規模多機能型居宅介護(3事業所)

利用者の在宅での自立した生活が継続できるように支援するサービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等のサービスを提供しております。利用形態については、利用者及びその家族の希望に応じて、「デイサービス(通い)」を中心として、「訪問介護(訪問)」及び「ショートステイ(泊まり)」を組み合わせ、24時間体制でサービスを提供するものであります

(介護保険制度について)

「介護保険制度」とは、国民が支払う保険料と国及び地方自治体の税収を財源として要介護、要支援認定者に介護サービスを提供する制度であり、身体機能の衰えなどにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組であります。要介護又は要支援の認定を受けた高齢者は、実際の介護サービスにかかる費用の一割を自己負担することにより、各種介護サービスを受けることが出来ます。当社グループの介護事業は、主として要介護又は要支援の認定を受けた高齢者に対して、介護サービスを提供しており、介護保険にかかる審査及び支払業務を行う各都道府県の国民健康保険団体連合会に対して、提供した介護サービスに応じた請求を行い、介護報酬を受領しております。

(事業展開について)

①地域及び事業展開について

当社グループは、当連結会計年度末現在、九州地域(福岡県34ヶ所70事業所、大分県2ヶ所4事業所)を基盤とするほか、北海道1ヶ所2事業所、秋田県2ヶ所3事業所、新潟県3ヶ所5事業所、京都府2ヶ所4事業所、大阪府1ヶ所1事業所を開設しており、全国各地域に事業所の展開を広げております。介護事業においては、介護付有料老人ホーム形態を事業所展開の中心として位置付けておりますが、当該事業所の開設は主に地方自治体の開所計画に応募する公募という形態でのみ可能となるため、現在は各地域の公募案件を中心に新規開設を図っております。また、それ以外の事業所の新規開設は、各地域における需要動向等を考慮して検討の上で決定しております。

②介護施設について

介護施設の新規開設は、多額の設備投資が必要となるため、家主が建設する当社仕様の介護施設を賃借する方式を優先的に考えております。しかしながら、実際には全ての介護施設においては当該方式による施設開設は困難であり、個別状況に応じて自社投資による施設開発を行っております。

なお、これらの自社開発施設については、一定の施設稼働率を確保した段階で国内外の投資ファンド等が出資する特別目的会社（S P C）へ売却を行うことにより賃借方式に切り替える等の対応を実施しております。

③入居一時金を受領しない料金形態について

当社グループの介護施設は、一部施設を除き、入居時において入居一時金を受領しない料金形態を採用しております。これは、入居希望者の所得や財産の水準に関わらず、より多くの高齢者に介護サービスを受ける機会を設けることを目的としており、また、事業展開においては、他社施設との差別化を図ると同時に、施設稼働率の向上及びその期間の短縮を図るものであり、当該施策により採算性向上を推進しております。

(2) カラオケ事業

当事業においては、カラオケボックスの運営を主に福岡県を中心に行っております。「コロッケ俱乐部」の屋号で展開を図っております。

カラオケ事業における店舗は、1店舗当たりのボックス数は30室程度の規模を基本としております。また、24時間営業年中無休を基本とすることにより競合他社との差別化を図るとともに、昼間の営業においてはランチとカラオケのセット提供等により、夜間の営業においては食事付きコースや飲み放題コース等の展開による飲食比率の向上等を図っております。また、子どもからお年寄りまで幅広い顧客層の取り込みを目指した店舗展開を推進しております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、カラオケ店舗80店舗を出店しております。

(店舗展開について)

当連結会計年度末現在の出店地域は下表のとおりであり、福岡県を中心とする九州各県及び山口県、広島県、三重県、滋賀県、東京都に店舗を展開しております。

当社グループにおいては、平成20年頃までは、九州及び山口県の郊外型の店舗を中心に出店を行っておりましたが、カラオケ業界の市場動向等を考慮して、近年はより集客力が高いと考えられる都市部及び繁華街等への出店に注力しております。

	福岡 県	佐賀 県	熊本 県	鹿児 島県	山口 県	宮崎 県	大分 県	長崎 県	沖縄 県	三重 県	滋賀 県	広島 県	東京 都
店舗数	34	4	5	4	9	6	5	1	4	2	1	2	3

(3) 飲食事業

当事業においては、主に居酒屋店舗等の運営を九州各県を対象として行っております。店舗コンセプトの異なる複数の店舗形態(業態)での展開を行っており、「かんてきや」(主にサラリーマン層が対象)、「Susu」(主に女性顧客が対象)、「再生酒場」(低価格居酒屋)等を展開することにより、幅広い顧客層の取り込みを図っております。また、既存店舗について店舗形態を変更しリニューアルすること等により、顧客を飽きさせずに集客を伸ばす取組みを行っております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、居酒屋24店舗、立ち飲み1店舗、うどん店1店舗を出店しております、26店舗となります。

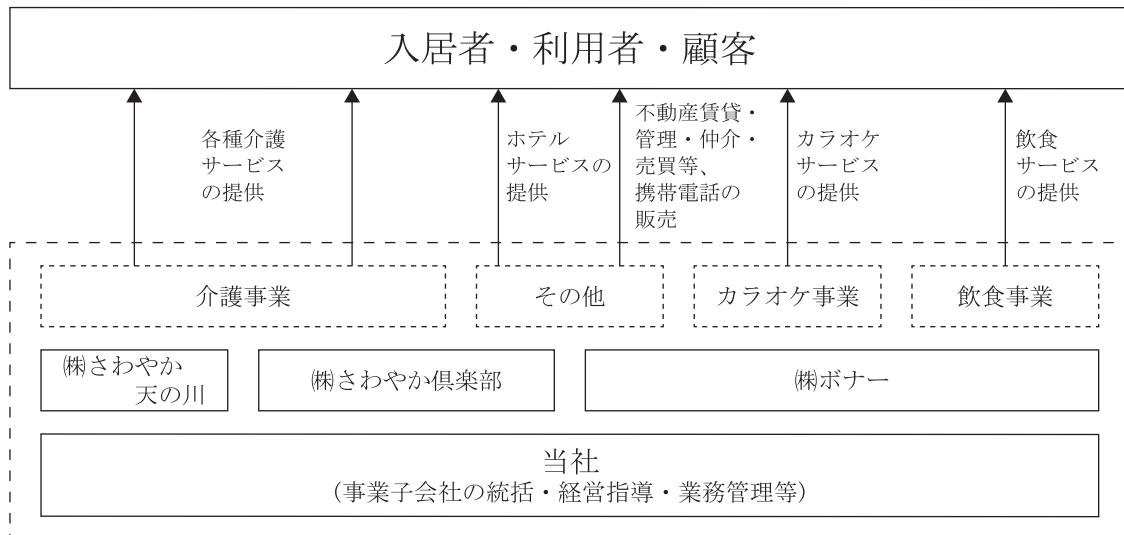
(4) その他

株式会社さわやか俱乐部のホテル部門において、住宅型有料老人ホームとの併設型温泉付きホテル2ヶ所を大分県別府市にて運営しております。一般顧客の利用に加えて、併設の介護施設及び当社グループの他の介護施設の入居者等のレクリエーション利用も行っております。

株式会社ボナーにおいて、不動産部門では、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の仲介業務を、通信部門においてはソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話販売店の運営(1店舗)を、それぞれ行っております。

[事業の系統図]

事業の系統図は以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社さわやか俱乐部 (注3、5)	福岡県北九州市小倉北区	200,800	介護事業・その他	100.0	当社は、主に経営指導、債務保証、資金の借入及び事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任…6名
株式会社さわやか天の川	大阪府枚方市	5,000	介護事業	100.0 (100.0)	当社は、主に経営指導及び債務保証を行っております。 役員の兼任…3名
株式会社ボナー ^{（注3、5）}	福岡県北九州市小倉北区	84,800	カラオケ事業・飲食事業・その他	100.0	当社は、主に経営指導、債務保証、資金の貸付及び事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任…4名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
 3 特定子会社であります。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、これらの会社の最近事業年度における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等

名称	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
株式会社さわやか俱乐部	7,610,836	974,166	898,100	3,324,281	9,064,470
株式会社ボナー	10,034,390	1,300,670	748,505	3,229,362	10,227,111

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
介護事業	1,024 [156]
カラオケ事業	121 [628]
飲食事業	68 [149]
その他	32 [27]
全社(共通)	28 [—]
合計	1,273 [960]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 全社（共通）は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28 (—)	37.7	4.4	3,842,502

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	28 (—)
合計	28 (—)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、落ち込みが見られていた生産や個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、原発事故に伴う放射能汚染の被害に対する不安や電力供給不足の問題、及び円高の進行の懸念が継続しており、先行きに対する不透明感が払拭できない状況となりました。このような経営環境下におきまして、当社グループは、各セグメントにおきまして、事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、事業間のシナジー効果を向上させる取り組みとして、飲食事業所属の料理人が介護施設に出張し、入居者に対して「まぐろの解体ショー」等のケータリングを行うなどしたほか、カラオケ事業、飲食事業において、2次会の利用促進を行い顧客の回流による集客の向上をはかるなどしました。

経費面におきましても、見直しなどによるコスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化をはかりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,973,400千円（前年同期比11.5%増）、営業利益は2,008,906千円（同16.7%増）、経常利益は2,372,033千円（同18.7%増）、当期純利益は1,822,420千円（同24.8%増）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

①介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム3カ所、住宅型有料老人ホームを4カ所、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護をそれぞれ1カ所新規で手掛けたほか、デイサービスセンター1事業所、ヘルパーステーション、ケアプランセンターそれぞれ2事業所を新規開設するなど、積極的な展開をはかりました。また、そのうち、介護付有料老人ホーム2カ所及び住宅型有料老人ホーム1カ所は、新潟県で民事再生法を申請した介護事業会社からの買収案件であり、拠点範囲の拡大もはかっております。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は45カ所89事業所となりました。また、既存施設におきましては、空室を減らし、安定した入居を維持するため、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進したことなどにより、売上高は7,738,041千円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益は1,254,512千円（同14.0%増）となりました。

②カラオケ事業

カラオケ事業におきましては7店舗を新規に出店し、このうち2店舗は東京都への出店であり、同地域の店舗数は3店舗となりました。これにより、当連結会計年度末時点での店舗数は80店舗となりました。また、既存店舗におきましては、明るさ、安心感、安全性を意識した店舗運営を心掛けるとともに、「ファミリー キャンペーン」（注）を行い、ファミリー層の利用促進に努めました。このほか、宴会需要に対する積極的な営業を実施し、宴会コースの充実をはかるなどして集客及び客単価の増加に努めるなどした結果、売上高は7,521,740千円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益は1,236,103千円（前年同期比10.0%増）となりました。

（注）家族連れて17時から21時までに来店の場合、小中学生はボックス利用料が2時間まで無料。

③飲食事業

飲食事業におきましては、既存店舗2店舗の業態変更を行い、当連結会計年度末時点での店舗数は26店舗となりました。タイムサービスを実施し商品の割引などで利用促進をはかるとともに、宴会需要に対する販売促進に注力をし、宴会コースなどの充実をはかったほか、繁忙期においても安定した接客サービスを提供することができるよう、従業員教育の強化に努めました。この結果、売上高は2,135,274千円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は232,666千円（同9.6%増）となりました。

④その他

その他におきましては、ホテル事業において、宿泊客の増加、宴会の獲得、日帰り入浴の促進等に取り組みました。また、不動産事業におきましては、物件売買及び賃貸の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は578,343千円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は68,988千円（同14.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2,147,686千円増加し、5,154,071千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,119,752千円（前年同期比3.6%減）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益が3,210,546千円、減価償却費の計上が1,295,138千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が1,433,766千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,393,133千円（前年同期は2,274,404千円の収入）となりました。収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入が3,107,126千円、定期預金の払戻による収入が375,412千円であり、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出が3,185,176千円、定期預金の預入による支出が1,193,286千円、敷金、保証金及び建設協力金の差入による支出が326,232千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,421,067千円（前年同期は3,113,008千円の支出）となりました。収入の主な内訳は短期借入金の純増減額が1,307,800千円、長期借入れによる収入が4,020,178千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が3,322,883千円、割賦債務の返済による支出が577,844千円、配当金の支払額が146,640千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
介護事業（千円）	7,738,041	112.8
カラオケ事業（千円）	7,521,740	113.1
飲食事業（千円）	2,135,274	104.4
その他（千円）	578,343	102.5
合計	17,973,400	111.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 当連結会計年度のその他は、介護事業・カラオケ事業・飲食事業以外の合計であり、株式会社さわやか倶楽部のホテル事業と株式会社ボナーの不動産・通信事業が該当します。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
福岡県国民健康保険団体連合会	3,389,057	21.0	3,591,046	20.0

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「幼・青・老の共生」を企業理念として、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、更なる広域展開を志向し、当社グループのコンセプトやブランドイメージを全国的に定着させるべく、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(全社)

① 人材育成の方針

当社グループの属する介護業界、カラオケ業界及び飲食業界では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティーを高めることで定着率の安定化をはかってまいります。

② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門および経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

(介護事業)

① 事業展開地域の拡大

当社グループは、九州を中心に介護施設および事業所を展開してまいりましたが、事業の中心たる介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感を以て新規開設を図るべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM&A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。なお、全国各地域を対象として考えておりますが、当該地域における事業展開の将来性を判断するにあたり、高齢者の居住状況や同業他社の有無、運営状況については、十分に調査を行っております。

② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させそれらを通じて、従業員の能力向上をはかるとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるよう努めております。

③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護士やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

(カラオケ事業)

① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業は、福岡県を中心とした九州・山口地区から三重県、滋賀県、広島県、東京都への進出を果たし、広範囲に渡る地域展開への足がかりをつくってまいりましたが、新規に参入した遠隔地域における店舗のブランドイメージ定着、収益確保には時間をする現状があります。このため、今後全国展開を推進するにあたり、屋号である「コロッケ倶楽部」の知名度の向上を図る必要性を認めており、積極的な宣伝活動の推進や、地域の競合他社や顧客の情報収集をこまめに行うことで、客観的に店舗のサービス力、商品力を評価し、迅速に見直しを行う体制の構築に努めてまいります。

② 競争激化と他社との差別化

カラオケ各社の方針として、当社グループと同じく都心、駅前および繁華街立地への出店を中心と考える傾向が高まっており、各地域での競合が激化する傾向にあります。当社グループとしては、繁華街立地で見込みやすい宴会需要に対して、コースメニューを充実、飲み放題・歌い放題プランの種類を増やすなどして他社との差別化を図っております。

(飲食事業)

① 競争激化と他社との差別化

飲食業界においては、顧客の消費意欲の減退にともない低価格化が進行しており、今後も価格競争が継続すると考えられます。また需要の縮小に伴う競合他社との競争激化は、価格のみならず、品質、サービスなどの全般に及ぶと想定されます。当社グループにおいては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を隨時検討するとともに、既存店舗の低価格業態への変更を行うなど、継続して対応策を講じてまいります。

② 商品力、接客の強化

当社グループでは、顧客のニーズを汲んだ商品提供を適時に行うために、料理長会議を月一回実施しており、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発に取組むとともに、品質や安全性について研鑽を積んでおります。また、接客についても、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と教育・研修を通じたサービススキルの向上を図っております。

③ 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、飲食事業を継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、カラオケ事業を含めた全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項記載の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 介護事業について

(1) 介護保険制度について

当社グループの介護事業については、介護保険制度に基づき行われるサービスが中心であり、サービス内容、報酬、事業所展開及び運営、その他事業全般に関して、介護保険法及び各関連法令等による法的規制を受けております。

介護保険制度については、5年ごとの制度の見直し及び改定が、また、3年ごとに介護報酬の改定が行われることになっております。直近では平成24年4月に実施されており、当該改定においては、介護報酬全体が1.2%増額される一方で、介護職員処遇改善交付金が廃止されており、これらの影響から当社グループ既存施設の介護報酬にかかる実質的な受取額は0.8%程度の減額が見込まれております。

今後も、法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や各種対応が必要となるほか、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益又は採算性等に影響を及ぼす可能性があり、これらの要因に起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、少子高齢化による保険料負担の状況や介護保険財政等の問題から、将来においてその枠組み等に大幅な変更が生じた場合には、当社グループの事業展開に重大な影響が生じる可能性があります。

(2) 有資格者及び人員の確保について

介護事業において提供する各種サービスについては、介護保険法に基づく事業者として有資格者の配置を含む一定の人員基準等が定められております。当社においては、当該基準を満たすため、有資格者等を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めております。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 高齢者介護における安全衛生管理について

介護事業における入居者及び利用者の大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、各介護サービスにおいて転倒・転落事故、食中毒、集団感染等が発生する可能性があります。

当社グループにおいては、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底、衛生管理及び設備等にかかる安全管理等について一層の強化に努めておりますが、上記事項等にかかる不測の事態が生じた場合、その要因等により当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する著しい信頼低下等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護施設の展開方針について

当社グループの介護事業においては、介護付有料老人ホームを中心として新規事業所の開設を行っていく方針であります。

介護付有料老人ホームは、平成18年4月より介護保険施設等にかかる総量規制の対象となり、各地域における新規施設の開設等は、各自治体の介護保険事業計画に基づく公募等により決定されております。このことから、展開する地域や居室数等について中期的な展開が想定し難い状況があり、また、公募において選定されない可能性があることから、当社グループにおいて必ずしも希望に沿った事業所展開が実現出来る保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いているものと予想されております。また、介護関連サービス市場の拡大が予測されており、比較的に参入障壁が低いこともあり、医療法人や社会福祉法人及び各種事業会社等が参入し競合が生じております。今後において新規参入等により一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地域関係機関との連携について

介護事業における各施設は、地域に密着した事業運営を行っており、各地域における行政機関や医療機関等の各関係機関、ケアマネジャー やソーシャルワーカー等との連携が必要であり、その信頼関係が事業展開において重要な要素であるものと考えております。当社グループのサービスや施設運営等における対応不備や、事故やトラブルの発生、その他の何らかの要因により信頼が低下した場合には、当社グループの施設運営、サービス提供、利用者獲得等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

介護事業においては、利用者やその家族等による当社グループ及び施設等に対する評判や信用等は、施設運営に対して大きな影響力を有しております。当社グループは、利用者ニーズに対応したサービス品質等の向上に努めておりますが、何らかの要因により当社グループ及び施設等に関する評判が著しく低下する又はネガティブな風評が生じる等の状況が発生した場合、新規利用者の獲得や施設稼働率の維持が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスについて

介護業界は、前述のとおり各種法令等による規制を受けており、これら法令等を遵守するため、強固なコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底、業務上の人為的ミス及び不正行為等を防ぐため業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。今後の事業展開において、これら体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 介護施設の賃借について

当社グループの介護施設のうち36ヶ所は賃借方式(自社開発施設のセールアンドリースバック案件を含む)であり、施設ごとに家主との間で賃貸借契約を締結しております。契約期間は主に20年～25年(更新あり)であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。

当社グループは、比較的長期間の契約を結ぶことにより施設運営の安定的な継続を確保しておりますが、一方で、当該契約について途中解約は困難であり、短期間における施設閉鎖や賃料改定が困難であることから、各施設において稼働率の著しい低下や近隣の賃料相場の低下等が生じた場合には採算悪化等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「さわやか」の名称について

当社グループの介護事業においては、「さわやか」の名称を社名及び施設名として使用しております。「さわやか」については、一般名称とされ商標登録の対象とすることが困難であることから、当社グループは、施設名(例えば、「さわやか螢風館」等)による商標登録を行っております。

一方、既に全国に「さわやか」の名称を使用した介護施設等が多数存在しており、当社グループ以外のこれら施設等において事故や不祥事等が発生した場合、当社グループの施設と誤認される可能性があり、当社グループの介護事業に予期せぬ風評被害等が発生する可能性があります。

2. カラオケ事業及び飲食事業について

(1) 外部環境について

長引く景気の低迷及びそれに伴う消費意欲の落ち込みや、多数の事業者間の競合状態に起因する価格競争の激化などの要因から、レジャー市場及び外食市場はいずれも縮小傾向にあり、当社グループのカラオケ事業及び飲食事業を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いております。

当社グループでは、カラオケ事業におけるコースメニュー・サービスプランの拡充、飲食事業における低価格商品の品揃え強化、既存店の改装や業態転換等によって顧客満足度の維持・向上に努めておりますが、これらの施策が顧客に受け入れられない場合、あるいは同業他社による新規参入等による競合環境が深刻化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策等について

当社グループは、現在、カラオケ事業及び飲食事業において、都市型店舗の展開を志向し、繁華街を中心とした出店を強化しております。新規店舗については、不動産業者や取引先金融機関等からの情報をもとに、積極的に物件の確保に努めていく方針ですが、賃料や商圈人口あるいは競合他社の状況の観点から、必ずしも当社の希望する条件に合致する物件が確保できる保証はありません。また、実際の出店にあたっては慎重に検討を重ねてますが、仮に当社グループの計画に見合った物件を確保した場合においても、当初想定した収益の確保が困難となる可能性もあり、これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、カラオケ事業及び飲食事業における店舗はその大半を賃借する方式を基本としておりますが、これに係る差入保証金に関して、賃貸人の財政状態が悪化するなどの要因により回収不能となった場合又はその他賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材仕入について

近年、輸入食品による健康被害や、食品の偽装表示、あるいは牛肉の生食に起因する食中毒の発生等、消費者の「食の安全性」に対する信頼を損なう問題が頻発しております。当社グループでは、カラオケ事業・飲食事業における料理の提供に加え、介護事業においても給食を扱っており、安全な食材の安定的な確保に向けて、仕入先との一層の協力関係構築を行ってまいりますが、今後も同様の事件・事故が発生し、消費者の不安心理が高まるなどの事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順や災害等の外的要因による米や野菜等の農作物の不作や、仕入先の環境変化等に伴う食材価格の高騰があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 衛生管理について

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業の店舗は、食品衛生法の定めに基づいて、食品衛生管理者を置き、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、各店舗における衛生管理に係るマニュアル等の整備及び従業員に対する教育指導の徹底に加え、外部の専門業者による各種衛生検査を定期的に実施するなど衛生対策の強化に努めておりますが、万一、当社グループの店舗にて、食中毒などの衛生問題が発生した場合は、一定期間の営業停止等の处分を受ける恐れがある他、企業イメージの低下による顧客離れが起こり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの運営する店舗には、福岡県における「青少年健全育成条例」をはじめとした、各都道府県の制定する規制を受けているものがあります。当社グループでは、法令遵守の観点のもと、顧客の年齢確認の実施及び不適切な飲酒・喫煙あるいは深夜帯利用の防止等に努めておりますが、万一、当社グループがこれらの規制に違反した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、条例の改正等に伴い規制の強化がなされた場合には、事業展開上の制約が発生し、何らかの対応が必要になり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社グループの営業地域について

当社グループは、各事業セグメントにおきまして、九州地区を中心に展開しております。これらのことから、現状において、九州地区における景気及び消費動向並びに高齢者人口の推移その他の影響を受けております。

また、当社グループの営業地域において地震・台風等の自然災害やその他大規模災害の発生や新型インフルエンザ等の感染症拡大が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業体制について

(1) 持株会社における管理体制について

当社グループは、持株会社形態を採用しており、持株会社である当社において事業子会社の経営指導を行うとともに各社の管理業務を集約・統括する体制を構築しております。

今後における事業展開及び拡大に際して、当該管理体制の一層の強化を図っていく方針でありますが、人材確保及び育成、各種管理機能の強化等に支障が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 代表取締役への依存について

当社代表取締役社長である内山文治は、当社グループ創業以来の事業の推進者であり、事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して重要な役割を担っております。

当社グループは、代表取締役への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、権限委譲の推進等図っておりますが、現時点においてその依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 労務管理について

当社グループにおいては、各事業の運営において多くの人員が必要であり、正社員及びパート・アルバイト等の臨時従業員を多く抱えております。また、介護事業及びカラオケ事業についてはともに24時間の就業体制が必要となることから、当社グループにおいては、これら事業運営に必要な人員の確保及び育成を図るとともに、労働関連法令を遵守した勤務形態・労働環境の確保及び管理に努めております。何らかの要因により問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報管理について

当社グループの介護事業及びカラオケ事業においては、顧客の個人情報を取り扱っております。これら個人情報の管理にあたっては、本社をはじめとする各事業所における書類の管理体制を強化、また、機微情報を含むデータについては、外部よりアクセスを遮断し、担当部門における一元管理を徹底するなど、細心の注意を払い、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。しかしながら、何らかの要因により顧客の個人情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの情報管理能力に対する批判や責任追及を受ける恐れがある他、当社グループに対する顧客からの信頼が損なわれる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 経営成績及び財政状態について

(1) 介護施設の新規開設による影響について

介護事業における介護施設の新規開設については、開設後の入居者・利用者の獲得に相応の期間を有するものであり、開設後においては入居者数及び利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行する傾向があります。これらのことから、介護施設の新設は短期的には当社グループの利益を圧迫する場合もあり、また、新規施設において入居者及び利用者の獲得に長期間を要する又は困難となる状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) カラオケ機器の購入について

カラオケ事業においては、顧客ニーズに対応するため、カラオケ機器の新機種導入や入れ替え等のため、新規購入を行っております。カラオケ機器の購入については、減価償却費の増加が生じる一方で、購入時に購入台数等に応じたインセンティブを機器メーカーより受領しております。

なお、当該インセンティブについては、平成23年3月期連結会計年度に230百万円、平成24年3月期連結会計年度においては210百万円を受領し、営業外収益に計上しており、当社グループの業績変動の1要因となっております。

カラオケ機器の購入については、営業戦略や業績動向等を考慮しつつ実施していく方針であります、必ずしも毎期生じるものではなく、当該状況等により当社の経営成績が変動する可能性があります。

(3) 介護施設にかかるオフバランススキームの活用について

当社グループは、介護施設にかかる設備投資負担を軽減させる一つの方法としてセールアンドリースバック取引を活用しております。これは、自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するS P Cへ売却すると同時にリースバックするスキームであります。

当社グループでは、このようなオフバランススキームの活用にあたり、会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オフバランスが認められなくなる判断がなされた場合には、連結貸借対照表において介護施設及び未経過リース料の計上により総資産が増加し、自己資本比率が大幅に悪化する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護施設のオフバランススキームによる業績等への影響について

当社グループは、前述のとおり、介護施設に関してオフバランススキームを活用しており、平成23年3月期連結会計年度においては7施設(売却価額4,494百万円)を、平成24年3月期連結会計年度においては3施設(売却価額3,000百万円)を売却しております。

当該売却に際しては、売却時の市場価格等の影響により、平成23年3月期連結会計年度には特別利益「固定資産売却益」808百万円及び特別損失「固定資産売却損」203百万円が計上されており、平成24年3月期連結会計年度には特別利益「固定資産売却益」846百万円が計上されております。

当該スキームによるリースバック取引については、自社保有時と比較して減価償却負担が軽減される一方で、施設賃借にかかるコストが発生し、介護施設にかかるコストは増加する傾向にあります。

なお、上記の介護施設売却資金については、主に金融機関からの借入金返済に充当しております。

当社グループは、今後も事業所展開や財政状態等を考慮の上で、当該オフバランススキームを活用していく方針でありますが、介護業界を取り巻く外部環境や契約相手先との売却及び賃借にかかる諸条件等の状況によっては当社グループが企図する対応が推進できる保証はありません。

(5) 有利子負債への依存について

当社グループは、介護事業における新規施設開設資金の一部、カラオケ事業及び飲食事業における出店資金の多くを金融機関借入等により調達しております。平成24年3月期連結会計年度末における連結有利子負債残高(注)は、10,649百万円であり、総資産額に占める比率は49.8%の水準であります。当社グループは、今後の新規施設・新規出店計画においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であり、今後において大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には、出店計画及び事業展開等に影響を受ける可能性があります。

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(6) 減損会計について

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・店舗ごとの採算性が低下し損失計上が継続した場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 訴訟リスクについて

当社グループは、施設用地の取得及び建設工事発注等に関連して訴訟を提起されております。当該訴訟について当社グループの瑕疵はないものと認識しており、現時点において今後の事業運営等に重大な影響を及ぼす可能性は低いものと考えております。

また、今後における当社グループの事業運営においてサービス提供又はその他取引に関連して予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。

なお、これらの係争中又は将来の訴訟について、訴訟内容や損害賠償額及びその進展又は結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

7. 特定の社会福祉法人との関係について

当社グループは、過年度において、社会福祉法人八健会(福岡県北九州市、理事長河野貞紀、平成7年8月設立)(以下、「八健会」という)及び社会福祉法人さわやか会(山口県下関市、理事長河野貞紀、平成10年9月設立)(以下、「さわやか会」という)について、役員兼務等の人的関係のほか、当社グループの一部として位置付ける等、相互に緊密な連携関係を構築しておりました。

しかしながら、両社会福祉法人の非営利団体としての性質及び当社グループにおける事業展開の方針等を考慮し、各々が独立した経営主体として事業運営することが望ましいとの判断に至り、当該関係を解消しております。

(1) 人的関係について

当社代表取締役社長内山文治は、両社会福祉法人の設立以来その理事長を兼務しておりましたが、上記の関係解消を目的として平成22年11月に退任しており、その近親者2名についても平成23年12月に同役員等を退任しております。なお、当社グループは、今後において、両社会福祉法人との間に役員兼務等の人的関係を生じさせない方針であります。

また、現時点において内山文治の近親者1名がさわやか会の常務理事を務めておりますが、同氏の職務と当社グループの事業展開等には関連はありません。

(2) 介護施設の名称等について

本報告書提出日現在、八健会においては、救護施設「ひびき園」(福岡県北九州市若松区)、特別養護老人ホーム「ひびきのもり」(福岡県北九州市若松区)、デイサービスセンター「若松ケアハウス」(福岡県北九州市若松区)及び保育所「だきしめ保育園」(福岡県福岡市東区)等の施設を運営しており、さわやか会においては、デイサービスセンター「長府園」(山口県下関市)、介護付有料老人ホーム「昇陽館」(山口県下関市)、住宅型有料老人ホーム「昇陽式番館」(山口県下関市)及びデイサービスセンター「大正浪漫館」(山口県下関市)等の施設を運営しております。

両社会福祉法人が運営するこれら介護施設は、従前は複数施設において「さわやか」の名称を用いておりましたが、当社グループの施設等との誤認を避けるため、協議の上で両社会福祉法人は平成23年9月に施設名称の一部変更を、理事会において決定し、名称を変更しております。

(3) 競合について

両社会福祉法人は、上記の通り、一部において当社グループの介護事業において手掛ける施設サービスを展開しておりますが、事業展開する地域その他の違い等から、直接的な競合関係は生じていないものと認識しております。また、当社グループは、両社会福祉法人より当面において当社グループの営業地域及びサービス分野等における積極的な事業所展開の方針はない旨を確認しております。

しかしながら、将来において両社会福祉法人の方針転換等が生じ、競合関係等が強まった場合には、当社グループの事業戦略及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引関係について

過去2連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループと両社会福祉法人との間に重要な継続的取引等は生じておりません。

平成22年3月期連結会計年度において、当社グループとさわやか会との間に、不動産(土地)売却にかかる取引(売却金額：200百万円)が生じておりますが、当該取引については、当社グループ(株式会社さわやか俱乐部)が介護施設の候補物件として保有していた土地について計画変更(別物件取得)が生じたこと及び先方からの要請があったこと等から生じたものであります。なお、当該取引条件については第三者鑑定評価に基づき決定しておりますが、今後は原則として同様の取引等は発生させない方針であります。

また、両社会福祉法人の利用者が当社グループのホテル施設の利用にかかる取引が生じておりますが、これは入居者のレクリエーションを目的としたものであり、その他重要性の高い取引は生じておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するS P Cへ売却すると同時にリースバックする取引を行っております。当連結会計年度末現在において、S P Cと当社グループの介護施設が締結している賃貸借契約は以下のとおりです。

(1) 当連結会計年度におけるS P Cと介護施設の賃貸借契約について

S P Cの名称	施設名	契約期間
合同会社AMURAI6	さわやかパークサイド新川	平成24年3月6日～平成44年3月5日
合同会社AMURAI6	さわやか東神楽館	平成24年3月6日～平成44年3月5日
合同会社AMURAI6	さわやか枚方館	平成24年3月6日～平成44年3月5日

各S P Cに対する当社グループの出資はありません。

(2) 当連結会計年度以前に締結したS P Cと介護施設の賃貸借契約について

S P Cの名称	施設名	契約期間
筑豊特定目的会社	さわやか立花館	平成20年1月30日～平成40年1月29日
筑豊特定目的会社	さわやか和布刈館	平成20年1月30日～平成40年1月29日
筑豊特定目的会社	さわやか田川館	平成20年1月30日～平成40年1月29日
合同会社SAMURAI	さわやか桜館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI	さわやか大畠壱番館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI2	さわやか直方館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI3	さわやか新門司館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI4	さわやか野方館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI5	さわやか大畠弐番館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI4	さわやか福ふく館	平成23年1月21日～平成43年1月20日
合同会社ジェイ・フォー・ナイン	さわやか海響館	平成19年10月31日～平成39年10月31日
合同会社ジェイ・フォー・ナイン	さわやか螢風館	平成19年10月31日～平成39年10月31日
合同会社ジェイ・フォー・ナイン	さわやか鳴水館	平成19年10月31日～平成39年10月31日
合同会社ジェイ・フォー・ナイン	グループホームひかり	平成19年10月31日～平成39年10月31日
合同会社ジェイ・フォー・ナイン	グループホームかがやき	平成19年10月31日～平成39年10月31日
合同会社ジェイ・フォー・ナイン	さわやかはーとらいふ西京極	平成22年2月19日～平成39年10月31日

各S P Cに対する当社グループの出資はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実な内容を含んでおり、将来の実績との間に差異が生じる可能性がありますので、ご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような重要な会計方針及び各種引当金の見積りの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

(2) 経営成績についての分析

①売上高

売上高につきましては、17,973,400千円(前年同期比11.5%増)となりました。この増加の主な要因は、介護事業において新規の施設開設を特定施設3施設、住宅型施設4施設、グループホーム1施設、小規模多機能型施設1施設としたこと及び、カラオケ事業で新規出店を7店舗行ったこと、既存店舗の業績が順調に推移したことなどによるものであります。

②売上総利益

売上総利益につきましては、介護事業における施設の新規開設に伴う費用等の増加が見込まれましたが、介護事業、カラオケ事業における売上高の増加による収益力の向上が認められたことなどから、3,065,972千円(前年同期比11.3%増)となりました。

③営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、1,057,065千円(前年同期比2.3%増)となりました。これは新規上場に関連する費用が見込まれたこと等が主な要因です。この結果、営業利益は、2,008,906千円(前年同期比16.7%増)となりました。

④経常利益

営業外収益につきましては、622,449千円(前年同期比11.0%増)となりましたが、これは主に介護事業における処遇改善交付金に伴う補助金収入の増加及びカラオケ事業におけるカラオケ機器購入のリベートなどによるものです。営業外費用につきましては、259,322千円(前年同期比8.8%減)となりましたが、これは支払手数料が28,364千円減少したことが主な要因です。この結果、経常利益は、2,372,033千円(前年同期比18.7%増)となりました。

⑤当期純利益

特別利益につきましては、介護施設3物件のセールアンドリースバック取引を行ったことで固定資産売却益を計上するなどした結果、878,089千円(前年同期比7.3%増)となりました。特別損失につきましては、飲食事業における、居酒屋店舗の業態変更に伴い、固定資産除却損を計上するなどした結果、39,576千円(前年同期比81.8%減)となりました。この結果、当期純利益につきましては、1,822,420千円(前年同期比24.8%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、介護事業におきましては、福岡県外での新規施設の開設予定が複数あり、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することでビジネスの拡大をはかってまいりたいと考えております。

また、カラオケ事業及び飲食事業におきましては、集客が順調に推移し増加している現状を踏まえて、新たなサービスや商品の開発を積極的に行うことで、客単価の向上をはかってまいりたいと考えております。また、継続して、カラオケ店舗と居酒屋店舗の顧客の回流を促進することで、効率的に収益の向上をはかってまいります。

その他では、ホテル事業の業績向上をはかることで、介護事業との相乗効果を高めたいと考えております。

(5) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,147,686千円増加し、5,154,071千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,119,752千円(前年同期比3.6%減)となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益が3,210,546千円、減価償却費の計上が1,295,138千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が1,433,766千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,393,133千円(前年同期は2,274,404千円の収入)となりました。収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入が3,107,126千円、定期預金の払戻による収入が375,412千円であり、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出が3,185,176千円、定期預金の預入による支出が1,193,286千円、敷金、保証金及び建設協力金の差入による支出が326,232千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,421,067千円(前年同期は3,113,008千円の支出)となりました。収入の主な内訳は短期借入金の純増減額が1,307,800千円、長期借入れによる収入が4,020,178千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が3,322,883千円、割賦債務の返済による支出が577,844千円、配当金の支払額が146,640千円であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ3,700,202千円増加し、21,365,625千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より3,122,848千円増加し、8,389,492千円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,855,260千円、売掛金が147,691千円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より577,353千円増加し、12,976,133千円となりました。主な要因は、建設仮勘定が538,461千円、敷金及び保証金が325,517千円増加し、建物及び構築物が143,114千円並びに土地が227,661千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ2,021,039千円増加し、13,318,416千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より1,663,672千円増加し、6,586,412千円となりました。主な要因は、短期借入金が1,307,800千円、1年内返済予定の長期借入金が289,737千円増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末より357,367千円増加し、6,732,004千円となりました。主な要因は、長期借入金が407,903千円増加し、長期未払金が189,551千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より1,679,162千円増加し、8,047,208千円となりました。主な要因は当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

また、資金の流動性については、当連結会計年度における流動比率は、127.4%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

(7) 介護施設に関するオフバランススキームの活用とセールアンドリースバック取引について

当社グループは、総資産圧縮による資産効率向上及び設備投資負担を軽減させることを目的とし、自社開発した介護施設において、セールアンドリースバック取引を活用しております。具体的には、介護施設のオフバランススキームにより、国内外の投資ファンド等が出資するS P Cへ売却すると同時にリースバック取引を行うものであり、今後も自社開発物件については、検討の上で外部への売却及び賃借方式への切り替え等の対応を図っていく方針であります。これらの取引の活用は、施設運営の効率化を可能とし、介護事業の展開速度を速めるとともに、中長期的に継続して成長する上で一つの方策として位置付けております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、平成18年10月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか俱乐部、株式会社さわやか天の川、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業・飲食事業を3本柱として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

当社グループが参画する主要3事業を取り巻く環境は、介護事業では、高齢化社会を背景に需要が拡大していくものと認識しております。また平成22年6月には、特別養護老人ホームなど介護施設の総利用者数を一定の範囲に抑える総量規制を後押ししている参酌標準を撤廃し、第5期介護保険計画(平成24年度～平成26年度)から、各都道府県が地域の実情に応じて策定可能とすることが閣議決定されたことを受け、これまで以上に地域において、その実情に応じた基盤整備が進んでいくものと考えられます。従いまして、当社グループを中心として取り組んでいる特定施設の開設も、より市町村との繋がりを密にし、公募等の情報を適時に把握していくことが必要となると考えられます。

カラオケ事業におきましては、カラオケボックス業界の市場規模が縮小傾向にあり、事業者間での競争が激化していると認識しております。今後におきましても、少子化の影響で主要な客層である10代から20代の利用が徐々に縮小していくと考えられますが、一方で団塊世代の定年後の余暇需要が新たなマーケットとして期待される点や、平成19年度以降のカラオケ参加人口がほぼ横ばいであることなどを踏まえると、今後も参加人口については現状とほぼ変わらずに推移するのではないかと考えられます。

飲食事業のうち、当社グループが主に参画している居酒屋業界におきましては、長引くデフレや「若者のアルコール離れ」等からの影響で、市場規模が縮小傾向にあると認識しております。今後もこの傾向は継続すると考えられるため、アルコール以外の商品の充実や食品の質・品揃えの向上、接客サービスでの差別化、コンセプトを含めた店舗の特徴などのさらなる充実をはかる必要があると考えられます。

このような事業環境の下、当社グループは各事業分野において、課題の対処を強化し、顧客の要求に速やかに対応するとともに、地域社会との繋がりを深め、信頼関係を構築していくことで、競合他社との差別化を行ってまいります。さらに従業員の教育を徹底し、専門知識の習得とサービスの質を高めることにより、一層の企業体質の強化をはかってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、3,916,874千円（介護事業の新規開設とカラオケ事業の新規出店に関する敷金・保証金等を含む）の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、9ヶ所15事業所の新規施設を開設し、当連結会計年度末の施設及び事業所数は45ヶ所89事業所となっております。これらの新規施設の開設などにより2,872,262千円の設備投資を行いました。

またカラオケ事業におきましては、経済環境の動向を注意深く観察しながらの新規出店となりましたので、新規出店は7店舗、飲食事業におきましては、既存施設の業態変更を2店舗行いました。

この新規出店と業態変更によりそれぞれカラオケ事業977,288千円、飲食事業42,945千円の設備投資を行いました。

また、その他においては、1,636千円、本社において22,742千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却として、介護事業において、施設の売却を行つておりその内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
株式会社さわやか俱楽部 (さわやかパークサイド新川)	福岡県北九州市戸畠区	介護施設	平成24年3月	524,453
株式会社さわやか俱楽部 (さわやか東神楽館)	北海道上川郡東神楽町	介護施設	平成24年3月	726,462
株式会社さわやか天の川 (さわやか枚方館)	大阪府枚方市	介護施設	平成24年3月	1,001,009

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社事務所 (福岡県北九州市小倉北区)	全社又は共通	本社設備	—	—	—	13,688	13,688	28 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

株式会社さわやか俱楽部

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
さわやか桜式番館 (秋田県秋田市)	介護事業	介護施設	536,116	—	85,000 (1,983.23)	11,219	632,336	25 [—]
さわやかハートピア明 礪 (大分県別府市)	介護事業・ その他	介護施設・ ホテル	231,095	1,769	162,200 (17,267.65)	2,477	397,542	11 [12]
さわやか日の出館 (新潟県新潟市中央区)	介護事業	介護施設	222,885	2,041	92,968 (2,320.97)	614	318,510	22 [2]
さわやかみなど館 (新潟県新潟市中央区)	介護事業	介護施設	202,528	700	84,478 (3,552.51)	263	287,969	12 [1]
さわやか大畠参番館 (福岡県北九州市小倉北 区)	介護事業	介護施設	189,035	—	33,530 (750.59)	3,158	225,724	3 [—]
さわやかむなかたのも り (福岡県宗像市)	介護事業	介護施設	156,747	4,815	45,585 (1,647.38)	2,103	209,252	22 [1]
さわやかりバーサイド 栗の木 (新潟県新潟市中央区)	介護事業	介護施設	131,506	—	35,134 (783.22)	642	167,283	8 [—]
さわやか和布刈式番館 (福岡県北九州市門司 区)	介護事業	介護施設	262,087	—	46,188 (16,257.11)	2,866	311,142	1 [—]

株式会社さわやか天の川

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
さわやか枚方館 (大阪府枚方市)	介護事業	介護施設	—	2,113	—	2,471	4,584	40 [6]

株式会社ボナー

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
アサノパティオ (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	61,347	—	429,152 (1,149)	8,443	498,943	3 [11]
コロッケ俱楽部 大分光吉店 (大分県大分市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	85,138	—	111,304 (1,294.26)	15,560	212,003	1 [9]
コロッケ俱楽部 八代店 (熊本県八代市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	127,776	—	—	14,752	142,529	2 [9]
コロッケ俱楽部 ハッピーバード薬院店 (福岡県福岡市中央区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	60,813	—	21,870 (109.81)	9,639	92,323	2 [9]
コロッケ俱楽部 成増店 (東京都板橋区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	56,419	—	—	28,402	84,821	1 [8]
コロッケ俱楽部 天神駅前店 (福岡県福岡市中央区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	53,351	—	—	29,963	83,314	1 [16]
コロッケ俱楽部 西新店 (福岡県福岡市早良区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	51,146	—	—	28,155	79,302	3 [9]
コロッケ俱楽部 博多駅前店 (福岡県福岡博多区市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	57,737	—	—	13,903	71,641	5 [11]
コロッケ俱楽部 大分都町店 (大分県大分市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	57,633	—	—	13,937	71,570	2 [7]
コロッケ俱楽部 姪浜店 (福岡県福岡市西区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	47,517	—	—	22,673	70,190	1 [6]
月の庭 (福岡県北九州市小倉北区)	飲食事業	居酒屋店舗	57,329	—	185,566 (387.10)	227	243,122	3 [6]
かんてきや博多駅前店 (福岡県福岡市博多区)	飲食事業	居酒屋店舗	53,887	—	—	1,621	55,509	3 [10]
串右衛門香春店 (福岡県田川郡香春町)	飲食事業	居酒屋店舗	31,039	—	18,350 (196.81)	105	49,494	3 [7]
かんてきや博多本店 (福岡県福岡市博多区)	飲食事業	居酒屋店舗	38,000	—	—	3,402	41,402	3 [16]
ぶながや (沖縄県那覇市)	飲食事業	居酒屋店舗	36,242	—	—	1,335	37,578	2 [6]
あつけらかん (福岡県福岡市中央区)	飲食事業	居酒屋店舗	29,294	—	—	6,424	35,718	2 [8]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 現在休止中の設備はありません。
- 4 パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員は1日1人8時間で換算しており、[]内に外数で記載しております。

5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社さわやか 俱楽部	さわやか立花館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	102,000
	さわやか和布刈館 (福岡県北九州市門司区)	介護事業	介護施設	97,002
	さわやか東神楽館 (北海道上川郡東神楽町)	介護事業	介護施設	81,090
株式会社さわやか 天の川	さわやか枚方館 (大阪府枚方市)	介護事業	介護施設	96,480
株式会社ボナー	コロッケ俱楽部鹿児島天文館店 (鹿児島県鹿児島市)	カラオケ事業	カラオケ店舗	72,000
	かんてきや博多駅前店 (福岡県福岡市博多区)	飲食事業	居酒屋店舗	24,000

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画及び投資効率等を勘案して、各連結子会社と調整を行った上で、提出会社が中心となり策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却のための計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか シーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	介護事業	施設設備	1,289,104	688,805	増資資金及び 借入金	平成23年 6月	平成24年 5月	129床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか ゆう輝の里 (千葉県千葉市 中央区)	介護事業	施設設備	50,000	25,000	自己資金	平成23年 11月	平成24年 8月	90床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか 新居浜館 (愛媛県新居浜市)	介護事業	施設設備	1,094,149	113,432	増資資金及び 借入金	平成23年 11月	平成24年 11月	135床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか住吉館 (大阪府大阪市 住吉区)	介護事業	施設設備	30,000	7,500	自己資金	平成23年 12月	平成25年 1月	87床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか清田館 (福岡県北九州市 八幡東区)	介護事業	施設設備	683,000	48,226	増資資金及び 借入金	平成23年 12月	平成25年 2月	108床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか すずめのみや (栃木県宇都宮市)	介護事業	施設設備	14,400	7,725	自己資金	平成24年 1月	平成24年 10月	72床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか 立花式番館 (福岡県福岡市 博多区)	介護事業	施設設備	900,000	—	自己資金及び 借入金	平成24年 3月	平成25年 4月	123床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか足立館 (福岡県北九州市 小倉北区)	介護事業	施設設備	1,050,000	89,907	自己資金及び 借入金	平成24年 4月	平成25年 4月	163床
株式会社 ボナー	コロッケ倶楽部 新橋店 (東京都港区)	カラオケ 事業	店舗設備	165,000	—	自己資金及び 借入金	平成24年 10月	平成24年 12月	38室

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

(注) 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は11,600,000株増加し、14,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,666,000	4,576,200	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,666,000	4,576,200	—	—

- (注) 1 平成23年11月11日開催の臨時取締役会により、平成23年12月6日を基準日として平成23年12月7日付けて当社普通株式1株に当たり5株の株式分割を実施し、これにより発行済株式総数が2,932,800株増加し、3,666,000株となっております。
- 2 当社は、平成24年4月20日をもちまして、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場いたしました。
- 3 平成24年4月19日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が900,000株増加しております。
- 4 平成24年5月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が10,200株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
(平成20年3月18日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000(注1, 3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540(注2, 3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日～ 平成30年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 540(注3) 資本組入額 270(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4, 5, 6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	同左

(注) 1 当社が普通株式の株式分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個あたりの目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、調整は新株予約権のうち、当該時点での行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価格は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が本項に定める行使価格（ただし、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。以下本項において同じ）を下回る価格で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定「単元未満株主による単元株式売渡請求」に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権「新株予約権付社債に付されたものを含む。」の転換または行使の場合を除く。）上記の行使価格は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができるものとします。

- 3 平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議により、平成23年12月7日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- 5 新株予約権の相続はこれを認めません。
- 6 その他権利行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- 7 当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月28日 (注)1	—	571,200	—	285,600	2,456	2,456
平成20年3月31日 (注)2	10,000	581,200	13,500	299,100	13,500	15,956
平成21年3月27日 (注)3	72,000	653,200	162,000	461,100	162,000	177,956
平成22年9月30日 (注)4	70,000	723,200	234,500	695,600	234,500	412,456
平成22年9月30日 (注)5	10,000	733,200	30,000	725,600	30,000	442,456
平成23年12月7日 (注)6	2,932,800	3,666,000	—	725,600	—	442,456

(注) 1 剰余金処分に伴う資本準備金の積立であります。

2 有償第三者割当

割当先 ウチヤマホールディングス従業員持株会

発行価格 2,700円

資本組入額 1,350円

3 有償第三者割当

割当先 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 株式会社ジャフコ、株式会社第一興商、サントリービア&スピリッツ株式会社 他9社

発行価格 4,500円

資本組入額 2,250円

4 有償第三者割当

割当先 株式会社新生銀行、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 みずほキャピタル株式会社、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 株式会社ジャフコ他9社

発行価格 6,700円

資本組入額 3,350円

5 有償第三者割当

割当先 ウチヤマホールディングス従業員持株会

発行価格 6,000円

資本組入額 3,000円

6 平成23年11月11日開催の取締役会決議により平成23年12月6日を基準日として平成23年12月7日付で当社普通株式1株当たり5株の株式分割を実施し、発行済株式総数が2,932,800株増加し、3,666,000株となっております。

7 決算日後、平成24年4月19日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ612,720千円増加しております。

発行価格 1,480円

引受価額 1,361.6円

資本組入額 680.8円

8 決算日後、平成24年5月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が10,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,944千円増加しております。

割当先 大和証券株式会社

割当価格 1,361.6円

資本組入額 680.8円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	15	—	—	25	44	—
所有株式数 (単元)	—	900	—	6,198	—	—	29,552	36,650	1,000
所有株式数 の割合(%)	—	2.46	—	16.91	—	—	80.63	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
内山 文治	福岡県北九州市小倉北区	2,602,505	70.99
内山 孝子	福岡県北九州市小倉北区	216,480	5.91
ジャフコ・スーパーV3共有 投資事業有限責任組合 株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目 5-1 (株式会社ジャフコ内)	185,000	5.05
ウチヤマホールディングス 従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本 二丁目10-10	101,400	2.77
株式会社第一興商	東京都品川区北品川五丁目 5-26	70,000	1.91
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町 3-8	60,000	1.64
サントリービア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場二丁目 3-3	50,000	1.36
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目 4-3	37,500	1.02
みずほキャピタル第3号 投資事業有限責任組合 みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目 2-1	37,250	1.02
ネオステラ1号投資事業有限責 任組合ネオステラ・キャピタル 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17-10	35,000	0.95
安田企業投資4号投資事業有限 責任組合 安田企業投資株式会社	東京都千代田区麹町三丁目 3-8	35,000	0.95
計	—	3,430,135	93.57

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,665,000	36,650	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	3,666,000	—	—
総株主の議決権	—	36,650	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年3月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月18日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役 6名 ②当社完全子会社取締役 3名 ③当社完全子会社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式 ※	35	42

※ 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数 ※	—	—	35	—

※ 当期間の保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要な課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第6期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円（うち中間配当（注）20円）の配当を実施することを決定しました。

なお、当社は「剰余金の配当は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、当社は、平成23年12月7日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、当事業年度の第2四半期末配当金については、当該株式分割前の実績を記載し、期末配当金については当該株式分割後で記載しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月18日 取締役会決議	73,320	100 (20)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	73,320	20

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を（ ）内に記載しております。

4 【株価の推移】

当社は、平成24年4月20日をもちまして、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場いたしましたが、当事業年度末におきましては、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	内山 文治	昭和16年4月12日	昭和46年6月 平成16年12月 平成18年10月 平成21年11月	内山ビル株式会社設立 代表取締役社長就任 株式会社さわやか倶楽部設立 代表取締役社長就任(現任) 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社さわやか天の川設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	2,302,505
専務取締役	—	生嶋 伸一	昭和24年10月6日	昭和47年4月 昭和56年4月 昭和60年4月 平成7年11月 平成16年12月 平成17年11月 平成18年10月 平成23年4月	株式会社上地乳業入社 株式会社カネイチ入社 株式会社九州コフィン入社 内山ビル株式会社入社 株式会社さわやか倶楽部 専務取締役就任 株式会社ボナー ¹ 代表取締役社長就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	3,500
専務取締役	—	竹村 義明	昭和38年8月23日	昭和55年4月 昭和60年10月 平成元年1月 平成16年12月 平成18年10月 平成21年11月	株式会社末広酵素研究所入社 株式会社富士酵素研究所入社 内山ビル株式会社入社 株式会社さわやか倶楽部 専務取締役就任(現任) 当社専務取締役就任(現任) 株式会社さわやか天の川 専務取締役就任(現任)	(注) 2	3,500
専務取締役	—	歌野 繁美	昭和40年6月28日	昭和59年4月 昭和62年5月 平成元年3月 平成2年9月 平成17年11月 平成18年10月 平成23年4月	福岡日冷スター販売株式会社入社 有限会社五十鈴産業入社 株式会社辰巳屋入社 内山ビル株式会社入社 株式会社ボナー ¹ 専務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	3,500
専務取締役	経営企画室長	山本 武博 (注) 5	昭和46年1月30日	平成6年7月 平成17年11月 平成18年10月 平成20年3月 平成22年6月	有限会社サイトウ入社 株式会社ボナー ¹ 専務取締役就任(現任) 当社専務取締役就任 当社専務取締役経営企画室長(現任) 株式会社さわやか倶楽部 専務取締役就任(現任)	(注) 2	3,500
取締役	—	吉岡 信之	昭和31年1月2日	昭和53年4月 昭和57年4月 昭和58年8月 平成14年3月 平成18年10月 平成19年3月	三和店装株式会社入社 株式会社ザコム入社 有限会社全創振設立 社会福祉法人さわやか会入社 当社取締役就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任)	(注) 2	175
取締役	—	川村 謙二	昭和36年8月30日	昭和55年4月 平成3年1月 平成8年4月 平成12年1月 平成15年8月 平成17年6月 平成18年10月	阿部病院入社 株式会社フジタカ入社 海の中道クリニック入社 株式会社創生事業団入社 有限会社コウノ入社 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	二村 浩司	昭和51年1月15日	平成8年5月 平成17年11月 平成22年6月 平成23年4月	株式会社ボナー入社(注) 6 株式会社ボナー 常務取締役就任 当社取締役就任（現任） 株式会社ボナー 専務取締役就任（現任）	(注) 2	1,750
常勤監査役	—	富山 誠	昭和25年4月16日	昭和49年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年3月 平成21年11月	安田生命保険相互会社入社 社会福祉法人さわやか会入社 株式会社さわやか倶楽部入社 株式会社さわやか倶楽部 監査役就任（現任） 当社常勤監査役就任（現任） 株式会社さわやか天の川 監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	矢田 逸夫 (注) 1	昭和15年2月12日	昭和39年2月 平成12年3月 平成20年6月	北九州市役所小倉北福祉事務所入職 財団法人北九州上下水道協会入職 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	住川 守 (注) 1	昭和22年12月16日	昭和41年4月 平成19年10月 平成21年7月	熊本国税局入職 住川税理士事務所開設（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	岸本 進一郎 (注) 1	昭和50年6月16日	平成13年10月 平成18年4月 平成19年1月 平成24年6月	朝日監査法人（現 有限責任あづさ 監査法人）入所 公認会計士足立光三事務所入所 公認会計士岸本会計事務所開設（現 任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計							2,318,430

- (注) 1 監査役矢田逸夫及び住川守並びに岸本進一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年12月15日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成23年12月15日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 専務取締役山本武博は、代表取締役社長内山文治の長女の夫であります。
- 6 株式会社ボナーは、平成17年11月に株式会社コウノに吸収合併されており、その後、株式会社コウノは株式会社ボナーに商号変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は会社の機関として、取締役会、監査役及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は、8名の取締役で構成されており、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また取締役会においては、当社グループの各取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、当社グループの業務担当取締役はその目標達成のために各担当部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定めて実行し、取締役会が定期的にその進捗状況をレビューし改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。また、意思決定において迅速性が求められる際には臨時取締役会を開催し、十分に議論した上で決定をしております。

当社は持株会社ですが、取締役8人が連結子会社の取締役を兼任しております。

監査役は4名（うち社外監査役3名、平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議により社外監査役を1名増員し2名から3名となっております。）であります。常勤監査役は、株主総会や取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況等を監査しております。社外監査役は、社外からの経営の監視機能としての役割を果たしております。

また、当社では、取締役会と同日に顧問弁護士と当社グループの役員全員が参加するコンプライアンス委員会を開催しており、社内での法令遵守体制の状況把握と方針の決定を行っております。

a 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、月1回開催され、取締役8名及び監査役4名が出席しております。監査役は原則として必ず取締役会に出席し、独立機関として経営の監視機能を果たすために、社内情報の収集と意見具申を行っております。当社は、社外取締役は選任しておりませんが、専門的な知見を有し、豊富な経験を持つ適任者を監査役として選任していることから、現状の体制を推進することで、十分に経営のチェックを行うことが可能であると考えております。

また、当社グループの現状の規模等に照らした場合に、会社の業務執行に対する権限を有する執行役員制度を導入し、経営との分離を明確化することは必ずしも効果的なコーポレート・ガバナンス体制とは考えられず、現在のように取締役会において、業務執行の決定と経営の意思決定を行う体制を取ることの方がより機能的な役割を果たすことが出来ると考え、このような企業統治の体制を採用しております。

b 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

(内部統制システムの整備の状況)

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成 23 年 6 月 29 日の取締役会及び平成 23 年 12 月 15 日の臨時取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、顧問弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守体制を強化する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行い、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査役会ならびに被監査部門へ報告する。

また総務部内に内部通報の相談窓口を設け、顧問弁護士を外部の相談窓口として、内部通報制度の整備と充実を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時これらの文書等を閲覧出来る体制をとる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて、情報セキュリティに関するガイドラインについては一層の充実を図ることとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査役会に報告する体制をとる。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

4. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月 1 回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

なお、子会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請があった場合には、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役の意見交換を経て決定する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指令命令を受けないものとする。

またその補助者の人事異動及び人事評価等については、監査役会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることがある。

10. 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署に速やかに連絡・相談を行い各署と連携して適切な措置を講じていく。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループでは、取締役及び従業員の職務の執行に関する事項や顧客情報をはじめ、入手しうる様々な情報管理に関する事項については、各規程を策定して、取締役及び従業員教育を強化することでリスクに対する意識の徹底をはかることでリスク管理体制を構築しております。

また、法令遵守の精神や倫理観の定着を具体的にはかるために、社長を委員長、当社グループの取締役を委員とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス管理体制を構築するとともに、必要に応じて顧問弁護士に助言を得ております。各部門、各子会社の部門においては、コンプライアンス担当を選任しコンプライアンス推進会を設置して全社的なコンプライアンス管理を具体的に推進するとともに、従業員へ向けた啓発活動を行っております。

そのほか、緊急対応時の事例検討等を行うことで、事故の未然防止体制の整備にも努めております。実際に不測の状況に陥った場合においては、取締役会において対応責任者となる取締役を速やかに決定し、有効な対応策が講じられるような体制を構築してまいります。

②内部監査及び監査役監査

当社グループにおける財産保全ならびに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、社長及び必要に応じ関係取締役に報告しております。

また、当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役は4名であり、うち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。常勤監査役は、株主総会や取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況等を監査しております。社外監査役は、社外からの経営の監視機能としての役割を十分に果たすものと認識しており、引き続き現行の体制を継続しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成され、原則として1ヶ月に1回開催しております。また、内部監査室長は監査役会の招集に応じて出席し、該当期間における内部監査の状況を報告するなどしております。

内部監査及び監査役監査は、緊密に情報交換を行うなどして連携を図っているほか、会計監査人と情報交換を行うなどして、監査の品質向上に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を3名選任しております、それぞれが、専門性のある知見を有していることから、有効的に経営の監視が機能しております。本報告書提出日現在、社外監査役と当社の間に人的関係、資本的関係または取引関係など特別な利害関係はありません。

当社の企業統治において、社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外監査役矢田逸夫氏は北九州市役所に長年勤続しており、公正かつ客観的な視点で当社の経営を監査して頂いております。矢田氏におきましては、大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士としての専門的知識と経験を生かし、客観的な立場から当社の経営を監査して頂いております。なお本報告書提出日現在、住川税理士事務所と当社の間に人的関係、資本的関係または取引関係など特別な利害関係はありません。

社外監査役岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の経営を監査して頂いております。なお、公認会計士岸本会計事務所と当社との間には、上場支援に関する役務提供取引がありましたが、平成24年5月にて同取引関係は終了しており、本報告書提出日現在、人的関係、資本的関係または取引関係など特別な利害関係はありません。

また、各社外監査役は、当社及び各関連子会社の取締役会に出席し、当社グループ全体の経営監視を行っており、取締役を監査役会に出席させ質問をしてそれに対する意見を述べさせるなどしております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137,593	137,593	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,049	3,049	—	—	—	1
社外役員	1,760	1,760	—	—	—	2

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬の決定は、平成18年10月16日開催の臨時株主総会においてその総枠を決議しており、取締役各人別の報酬につきましては、取締役会においてその決定方法を決議しております。監査役については監査役会で決めております。

⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式はすべて子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社ボナーについては以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度			
		貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額
非上場株式	2,144	2,144	—	—	(注)
上記以外の株式	30,768	29,164	752	—	△7,667

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が2番目に大きい会社である株式会社さわやか俱楽部については以下のとおりであります。

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度				
		貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—	—
上記以外の株式	23,282	27,393	573	—	—	2,733

⑥ 会計監査の状況

当社は、アーク監査法人と監査契約を締結しており、重要な会計問題については隨時協議しております。なお当社の会計監査業務を実施した社員は、岩崎哲士氏、島田剛維氏の2名であります。

また監査業務に係る補助者は会計士6名、その他8名で構成されております。なお会計監査業務を行った公認会計士の継続監査年数におきましては全員が7年以内のため、記載を省略しております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への円滑な利益還元を遂行するため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことが出来る旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社は取締役を15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

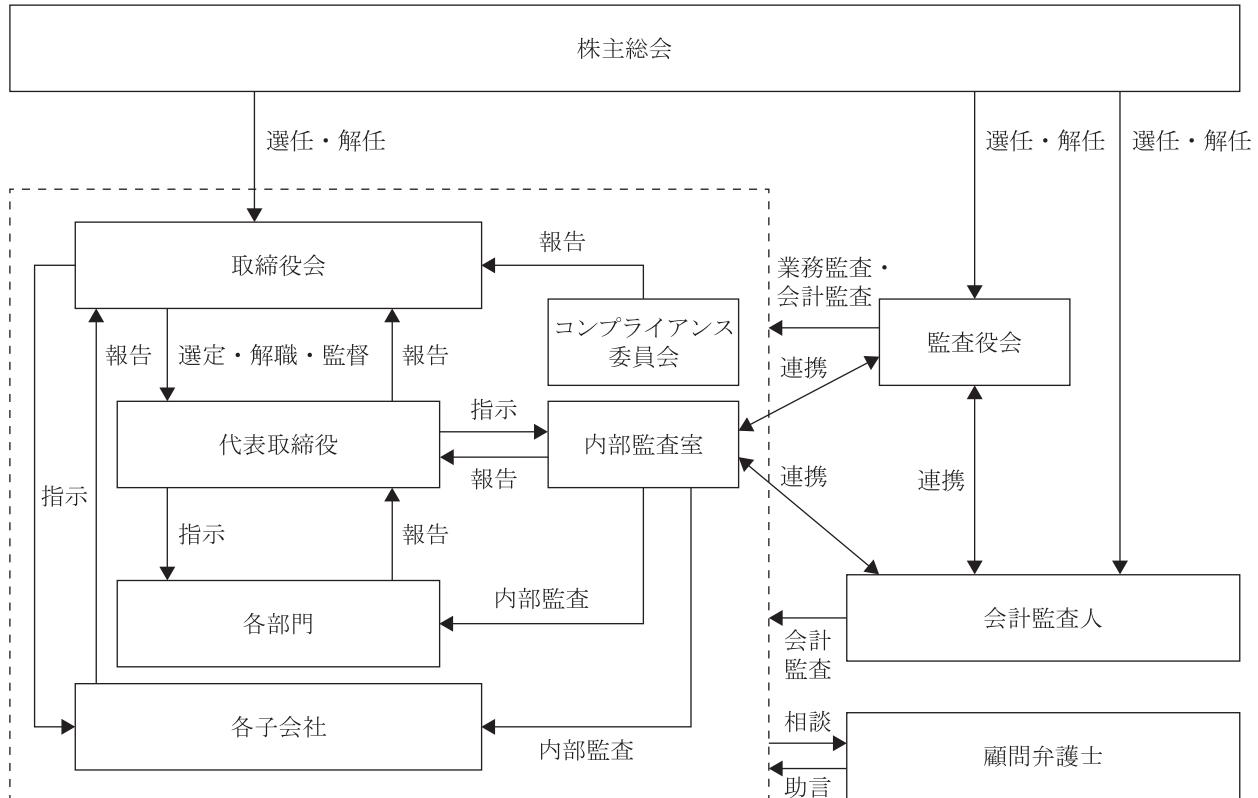
⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足出来るようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。

以上をまとめて図表に示すと次のとおりとなります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等へ参加しております。

また、平成24年4月より、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行うなどしております。

1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,739,272	※1 6,594,532
売掛金	814,530	962,222
商品	51,706	61,002
販売用不動産	14,683	14,683
貯蔵品	39	39
繰延税金資産	229,644	178,190
その他	423,085	584,600
貸倒引当金	△6,317	△5,779
流動資産合計	5,266,644	8,389,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,829,081	8,988,992
減価償却累計額	△3,464,391	△3,767,417
建物及び構築物（純額）	※1 5,364,690	※1 5,221,575
工具、器具及び備品	3,054,253	2,977,909
減価償却累計額	△1,830,566	△1,885,814
工具、器具及び備品（純額）	1,223,686	1,092,094
土地	※1 3,137,985	※1 2,910,323
建設仮勘定	6,468	544,929
その他	87,457	105,574
減価償却累計額	△51,257	△68,401
その他（純額）	※1 36,199	※1 37,173
有形固定資産合計	9,769,029	9,806,096
無形固定資産	45,319	41,002
投資その他の資産		
投資有価証券	56,194	61,592
長期貸付金	314,252	283,254
繰延税金資産	41,036	20,090
敷金及び保証金	1,396,874	1,722,391
その他	※1 868,967	※1 1,133,598
貸倒引当金	△92,894	△91,893
投資その他の資産合計	2,584,430	3,129,033
固定資産合計	12,398,779	12,976,133
資産合計	17,665,423	21,365,625

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,825	297,227
短期借入金	※1,※2 1,098,000	※1,※2 2,405,800
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 929,919	※1,※2 1,219,656
1年内償還予定の社債	—	※1 35,000
リース債務	1,457	2,323
未払法人税等	834,635	701,406
賞与引当金	131,059	127,047
ポイント引当金	136,755	156,083
その他	※1 1,535,085	※1 1,641,866
流動負債合計	4,922,739	6,586,412
固定負債		
社債	—	※1 140,000
長期借入金	※1,※2 4,729,949	※1,※2 5,137,853
リース債務	4,625	7,428
繰延税金負債	—	18,278
長期未払金	※1 1,328,471	※1 1,138,919
その他	311,590	289,524
固定負債合計	6,374,637	6,732,004
 負債合計	11,297,376	13,318,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	725,600	725,600
資本剰余金	1,179,557	1,179,557
利益剰余金	4,473,685	6,149,466
株主資本合計	6,378,843	8,054,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,362	△3,081
繰延ヘッジ損益	△6,433	△4,333
その他の包括利益累計額合計	△10,796	△7,415
 純資産合計	6,368,046	8,047,208
 負債純資産合計	17,665,423	21,365,625

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	16,120,096	17,973,400
売上原価	13,365,249	14,907,428
売上総利益	<u>2,754,847</u>	<u>3,065,972</u>
販売費及び一般管理費		
役員報酬	149,709	159,224
給料手当	255,937	242,371
租税公課	138,685	164,205
貸倒引当金繰入額	250	—
賞与引当金繰入額	6,203	4,667
その他	<u>482,201</u>	<u>486,596</u>
販売費及び一般管理費合計	<u>1,032,988</u>	<u>1,057,065</u>
営業利益	<u>1,721,858</u>	<u>2,008,906</u>
営業外収益		
受取利息	9,491	8,580
受取配当金	1,200	1,390
受取手数料	291,607	290,434
補助金収入	151,716	202,552
その他	<u>106,632</u>	<u>119,490</u>
営業外収益合計	<u>560,649</u>	<u>622,449</u>
営業外費用		
支払利息	210,825	207,724
支払手数料	59,215	30,850
その他	<u>14,298</u>	<u>20,747</u>
営業外費用合計	<u>284,339</u>	<u>259,322</u>
経常利益	<u>1,998,167</u>	<u>2,372,033</u>
特別利益		
前期損益修正益	※1 2,756	—
固定資産売却益	※2 808,430	※2 878,089
投資有価証券売却益	523	—
投資有価証券受贈益	2,380	—
貸倒引当金戻入額	4,352	—
特別利益合計	<u>818,443</u>	<u>878,089</u>
特別損失		
固定資産売却損	※3 203,696	—
固定資産除却損	※4 634	※4 31,803
減損損失	※5 12,337	※5 6,803
投資有価証券売却損	728	—
会員権評価損	—	968
特別損失合計	<u>217,397</u>	<u>39,576</u>
税金等調整前当期純利益	<u>2,599,213</u>	<u>3,210,546</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,215,586	1,300,665
法人税等調整額	△77,216	87,459
法人税等合計	1,138,370	1,388,125
少数株主損益調整前当期純利益	1,460,842	1,822,420
少数株主利益	—	—
当期純利益	1,460,842	1,822,420

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,460,842	1,822,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,039	1,280
繰延ヘッジ損益	2,320	2,100
その他の包括利益合計	△719	※1 3,381
包括利益	1,460,123	1,825,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,460,123	1,825,802
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	461,100	725,600
当期変動額		
新株の発行	264,500	—
当期変動額合計	264,500	—
当期末残高	725,600	725,600
資本剰余金		
当期首残高	915,057	1,179,557
当期変動額		
新株の発行	264,500	—
当期変動額合計	264,500	—
当期末残高	1,179,557	1,179,557
利益剰余金		
当期首残高	3,151,483	4,473,685
当期変動額		
剰余金の配当	△138,640	△146,640
当期純利益	1,460,842	1,822,420
当期変動額合計	1,322,202	1,675,780
当期末残高	4,473,685	6,149,466
株主資本合計		
当期首残高	4,527,640	6,378,843
当期変動額		
新株の発行	529,000	—
剰余金の配当	△138,640	△146,640
当期純利益	1,460,842	1,822,420
当期変動額合計	1,851,202	1,675,780
当期末残高	6,378,843	8,054,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,322	△4,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,039	1,280
当期変動額合計	△3,039	1,280
当期末残高	△4,362	△3,081
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△8,753	△6,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,320	2,100
当期変動額合計	2,320	2,100
当期末残高	△6,433	△4,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,076	△10,796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△719	3,381
当期変動額合計	△719	3,381
当期末残高	△10,796	△7,415
純資産合計		
当期首残高	4,517,563	6,368,046
当期変動額		
新株の発行	529,000	—
剰余金の配当	△138,640	△146,640
当期純利益	1,460,842	1,822,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△719	3,381
当期変動額合計	1,850,483	1,679,162
当期末残高	6,368,046	8,047,208

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,599,213	3,210,546
減価償却費	1,121,257	1,295,138
減損損失	12,337	6,803
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,652	△1,539
賞与引当金の増減額（△は減少）	19,768	△4,012
ポイント引当金の増減額（△は減少）	19,934	19,327
固定資産売却益	△808,430	△878,089
固定資産売却損	203,696	—
固定資産除却損	634	31,803
投資有価証券売却益	△523	—
投資有価証券受贈益	△2,380	—
投資有価証券売却損	728	—
会員権評価損	—	968
受取利息及び受取配当金	△10,692	△9,971
支払利息	210,825	207,724
売上債権の増減額（△は増加）	△93,558	△147,691
たな卸資産の増減額（△は増加）	△7,180	△9,296
未払消費税等の増減額（△は減少）	103,434	△138,048
仕入債務の増減額（△は減少）	7,822	41,402
その他	81,332	141,425
小計	3,461,874	3,766,491
利息及び配当金の受取額	4,737	4,344
利息の支払額	△203,185	△217,316
法人税等の支払額	△1,063,926	△1,433,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,199,498	2,119,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,990,257	△3,185,176
有形固定資産の売却による収入	4,627,050	3,107,126
無形固定資産の取得による支出	△4,473	△5,870
無形固定資産の売却による収入	1,339	—
投資有価証券の取得による支出	△200	△2,889
投資有価証券の売却による収入	4,494	—
定期預金の預入による支出	△336,551	△1,193,286
定期預金の払戻による収入	292,224	375,412
敷金、保証金及び建設協力金の差入による支出	△225,278	△326,232
敷金、保証金及び建設協力金の返戻による収入	46,690	26,095
貸付けによる支出	△9,647	△5,801
貸付金の回収による収入	37,958	16,587
その他	△168,945	△199,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,274,404	△1,393,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	791,643	1,307,800
長期借入れによる収入	2,475,000	4,020,178
長期借入金の返済による支出	△6,140,638	△3,322,883
社債の発行による収入	—	175,000
リース債務の返済による支出	△1,168	△1,489
割賦債務の返済による支出	△567,138	△577,844
株式発行による収入	529,000	—
配当金の支払額	△138,640	△146,640
その他	△61,066	△33,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,113,008	1,421,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,360,894	2,147,686
現金及び現金同等物の期首残高	1,645,489	3,006,384
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 3,006,384	※ ¹ 5,154,071

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3 社

連結子会社名

株式会社さわやか倶楽部

株式会社さわやか天の川

株式会社ボナー

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した株式会社さわやか天の川、株式会社ボナーの建物(附属設備を除く)および株式会社さわやか倶楽部の建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ ポイント引当金

連結子会社1社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額に原価率を乗じた額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ取引、金利キャップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

ハ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた42,667千円は、「建設仮勘定」6,468千円、「その他(純額)」36,199千円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた1,030,395千円は、「その他」に含めて表示しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度まで開示しておりませんでした短期借入金は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より開示しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	445,226千円	735,350千円
建物及び構築物	2,505,523千円	2,381,009千円
土地	2,483,723千円	2,389,669千円
有形固定資産(その他)	6,901千円	一千円
投資その他の資産(その他)	50,000千円	50,000千円
計	5,491,375千円	5,556,029千円

上記に対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	470,000千円	1,035,000千円
1年内返済予定の長期借入金	750,914千円	958,259千円
1年内償還予定の社債	一千円	35,000千円
流動負債(その他)	1,362千円	1,533千円
社債	一千円	140,000千円
長期借入金	4,253,718千円	4,343,509千円
長期未払金	29,720千円	28,061千円
計	5,505,715千円	6,541,363千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	3,050,000千円	3,860,333千円
借入実行残高	555,000千円	1,783,333千円
差引額	2,495,000千円	2,077,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
保険積立金	2,756千円	－千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	794,978千円	708,787千円
土地	13,451千円	169,302千円
合計	808,430千円	878,089千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	203,696千円	－千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	244千円	11,094千円
工具、器具及び備品	－千円	20,709千円
解体費用	389千円	－千円
合計	634千円	31,803千円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	建物及び構築物等	さわやか清風館(福岡県京都郡)	12,337

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗、賃貸用不動産及び介護施設を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,337千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	12,056千円
その他	280千円
合計	12,337千円

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
賃貸用 不動産	建物及び構築物、 土地	イマージュアークヒルズ霧ヶ丘 (福岡県北九州市)	6,803

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗、賃貸用不動産及び介護施設を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,803千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4,877千円
土地	1,925千円
合計	6,803千円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣売買事例を合理的に補正して算定した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,508千円
組替調整額	—
税効果調整前	2,508千円
税効果額	△1,227 " "
その他有価証券評価差額金	1,280千円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	4,091千円
組替調整額	—
税効果調整前	4,091千円
税効果額	△1,990 " "
繰延ヘッジ損益	2,100千円
その他の包括利益合計	3,381千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	653,200	80,000	—	733,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株の発行による増加 80,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	65,320	100	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	73,320	100	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,320	100	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	733,200	2,932,800	—	3,666,000

(変動事由の概要)

平成23年12月7日付けで、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、増加株式数は全て当該株式分割によるものです。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	73,320	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	73,320	20	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(注) 当社は、平成23年12月7日付け普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行いました。

1株当たり配当額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,320	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,739,272千円	6,594,532千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 又は担保に供している預金	△732,887千円	△1,440,461千円
現金及び現金同等物	3,006,384千円	5,154,071千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	167,655	162,852	4,803
有形固定資産(その他)	7,942	6,899	1,042
無形固定資産	22,241	21,819	421
合計	197,839	191,572	6,267

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	71,920	71,324	595
有形固定資産(その他)	3,127	2,710	417
合計	75,047	74,034	1,012

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	5,804千円	1,027千円
1年超	1,078千円	50千円
合計	6,882千円	1,078千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	36,898千円	5,189千円
減価償却費相当額	31,877千円	4,627千円
支払利息相当額	1,323千円	93千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,330,766千円	1,643,433千円
1年超	19,639,640千円	23,369,169千円
合計	20,970,406千円	25,012,603千円

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で顧客の自己負担部分については信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は原則として翌月払いであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ及び金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理マニュアルに従い、国民健康保険団体連合会に対する債権、施設入居者及び店舗利用者に対する債権に区分し管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用してております。デリバティブ取引については「財務取引に関するリスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約も結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,739,272	3,739,272	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	54,050	54,050	—
資産計	3,793,322	3,793,322	—
(1) 短期借入金	1,098,000	1,098,000	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	5,659,868	5,575,596	△84,271
(3) 長期未払金（未払金を含む）	2,358,866	2,263,382	△95,483
負債計	8,018,735	7,838,979	△179,755

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、主に取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(3)長期未払金（未払金を含む）

これらの時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップ及び金利キャップ取引の特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップ及び金利キャップ取引と一緒にとして処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。割賦購入取引については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（※1）	2,144
敷金及び保証金（※2）	1,396,874

（※1）非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（※2）敷金及び保証金は、返還時期が確定しておらず、残存期間を特定できず、将来キャッシュ・フローが発生する時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,663,739	—	—	—
売掛金	814,530	—	—	—
長期貸付金	19,346	96,447	102,716	115,087
合計	4,497,617	96,447	102,716	115,087

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で顧客の自己負担部分については信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は原則として翌月払いであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ及び金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理マニュアルに従い、国民健康保険団体連合会に対する債権、施設入居者及び店舗利用者に対する債権に区分し管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。デリバティブ取引については「財務取引に関するリスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約も結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,594,532	6,594,532	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	59,448	59,448	—
資産計	6,653,980	6,653,980	—
(1) 短期借入金	2,405,800	2,405,800	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	6,357,510	6,348,360	△9,149
(3) 長期未払金（未払金を含む）	2,171,089	2,063,941	△107,148
負債計	10,934,399	10,818,101	△116,298

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、主に取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(3)長期未払金（未払金を含む）

これらの時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップ及び金利キャップ取引の特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップ及び金利キャップ取引と一緒にとして処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。割賦購入取引については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（※1）	2,144
敷金及び保証金（※2）	1,722,391

（※1）非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（※2）敷金及び保証金は、返還時期が確定しておらず、残存期間を特定できず、将来キャッシュ・フローが発生する時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,570,227	—	—	—
売掛金	962,222	—	—	—
長期貸付金	23,841	87,638	106,969	88,646
合計	7,556,291	87,638	106,969	88,646

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	9,810	6,008	3,802
② その他	—	—	—
小計	9,810	6,008	3,802
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	44,239	55,483	△11,243
② その他	—	—	—
小計	44,239	55,483	△11,243
合計	54,050	61,491	△7,441

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,144千円）については、市場価格がなく、時価を把握する
ことが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
① 株式	2,850	523	—
② その他	1,644	—	728
合計	4,494	523	728

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	10,717	6,008	4,709
② 債券	2,890	2,889	1
小計	13,608	8,897	4,710
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	45,839	55,483	△9,643
小計	45,839	55,483	△9,643
合計	59,448	64,381	△4,932

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,144 千円）については、市場価格がなく、時価を把握する
ことが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	343,000	322,000	※1 △10,791
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,234,290	960,006	※2
	金利キャップ取引	長期借入金	433,600	334,000	※2

※1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

※2 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	322,000	294,000	※1 △6,700
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,855,006	1,390,722	※2
	金利キャップ取引	長期借入金	334,000	234,400	※2

※1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

※2 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	36,596千円	31,623千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月18日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社完全子会社取締役 3名 当社完全子会社監査役 1名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 70,000株
付与日	平成20年3月31日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役および監査役の任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年3月31日 至 平成30年2月28日

(注) 平成23年12月7日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成23年12月7日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月18日決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	70,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	70,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月18日決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	540
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成23年12月7日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の金額で記載しております。

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年ストック・オプションの単価は当社株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法を単位当たり本源的価値によっております。また、単位株式の評価方法は純資産価額等を基礎とした方法によっております。その結果、ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計はゼロとなっております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
事業税	62,159千円	51,130千円
事業所税	6,106千円	6,314千円
賞与引当金	53,079千円	48,101千円
法定福利費	8,949千円	6,841千円
ポイント引当金	56,890千円	60,981千円
不動産取得税	865千円	-千円
貸倒引当金	1,060千円	1,170千円
販売用不動産評価損	4,224千円	3,730千円
金利スワップ	4,357千円	2,367千円
繰越欠損金	34,655千円	-千円
その他	2,225千円	1,591千円
小計	234,571千円	182,229千円
評価性引当額	△4,927千円	△4,039千円
繰延税金資産(流動)計	229,644千円	178,190千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	31,824千円	26,830千円
減損損失	246,223千円	172,901千円
貸倒引当金	37,950千円	32,933千円
会員権評価損	27,756千円	24,869千円
専売料	31,449千円	14,479千円
その他	4,427千円	3,265千円
小計	379,632千円	275,279千円
評価性引当額	△283,920千円	△206,298千円
繰延税金資産(固定)計	95,711千円	68,981千円
繰延税金負債(固定)		
圧縮積立金	△50,057千円	△61,454千円
その他	△4,618千円	△5,714千円
繰延税金負債(固定)計	△54,675千円	△67,169千円
繰延税金資産(固定)の純額	41,036千円	1,812千円
繰延税金資産合計	270,680千円	180,002千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	0.7%	0.6%
繰越欠損金	△0.5%	-%
留保金課税	2.0%	1.7%
評価性引当額	0.2%	△1.5%
その他	0.8%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%	43.2%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションを所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、当社グループが使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	500,642	△8,665	491,977	435,112
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	285,616	△11,947	273,669	345,299

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

3 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額及び路線価等の指標に基づく時価であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は次のとおりです。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	39,078	26,461	12,617	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	46,594	32,760	13,834	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社グループが使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションを所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、当社グループが使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日に おける時価
	当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	491,977	△9,524	482,453	401,834
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	273,669	△2,537	271,131	312,065

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

3 時価の算定方法

主要な物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年3月期における損益は次のとおりです。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	47,607	26,562	21,044	—
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	48,983	31,507	17,476	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社グループが使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、各事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「介護事業」、「カラオケ事業」及び「飲食事業」の3つを報告セグメントとしております。

「介護事業」は介護付有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム・ケアプランセンターの運営、福祉用具の販売・レンタル等を提供しております。「カラオケ事業」においてはカラオケ店を展開し、「飲食事業」は、居酒屋やうどん店等の飲食店を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	6,859,038	6,652,182	2,044,907	15,556,128	563,968	16,120,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	8,999	18,532	27,532	11,435	38,967
計	6,859,038	6,661,182	2,063,440	15,583,660	575,403	16,159,064
セグメント利益	1,100,202	1,124,154	212,266	2,436,623	81,063	2,517,686
セグメント資産	5,708,627	5,095,285	1,182,465	11,986,378	1,451,985	13,438,363
その他の項目						
減価償却費	189,600	776,832	106,153	1,072,587	25,218	1,097,805
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,806,577	1,207,131	115,303	3,129,011	24,378	3,153,390

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	7,738,041	7,521,740	2,135,274	17,395,057	578,343	17,973,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,034	30,805	31,839	69	31,909
計	7,738,041	7,522,775	2,166,079	17,426,896	578,413	18,005,310
セグメント利益	1,254,512	1,236,103	232,666	2,723,282	68,988	2,792,270
セグメント資産	6,692,374	5,131,904	1,096,413	12,920,692	1,357,410	14,278,103
その他の項目						
減価償却費	191,743	957,305	98,773	1,247,823	26,084	1,273,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,661,043	867,578	42,945	3,571,567	1,636	3,573,203

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,583,660	17,426,896
「その他」の区分の売上高	575,403	578,413
セグメント間取引消去	△38,967	△31,909
連結財務諸表の売上高	16,120,096	17,973,400

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,436,623	2,723,282
「その他」の区分の利益	81,063	68,988
セグメント間取引消去	407,398	442,114
全社費用（注）	△1,203,227	△1,225,478
連結財務諸表の営業利益	1,721,858	2,008,906

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,986,378	12,920,692
「その他」の区分の資産	1,451,985	1,357,410
債権の相殺消去	△2,870,889	△1,142,236
全社資産（注）	7,097,949	8,229,758
連結財務諸表の資産合計	17,665,423	21,365,625

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,072,587	1,247,823	25,218	26,084	23,451	21,230	1,121,257	1,295,138
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,129,011	3,571,567	24,378	1,636	8,417	22,742	3,161,808	3,595,946

- (注) 1 減価償却費の調整額（前連結会計年度23,451千円、当連結会計年度21,230千円）は、本社管理部門等に係るものであります。
- 2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額（前連結会計年度8,417千円、当連結会計年度22,742千円）は、各セグメントに帰属しない全社資産における設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	3,389,057	介護事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	3,591,046	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業			
減損損失	12,337	—	—	—	—	12,337

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業			
減損損失	—	—	—	6,803	—	6,803

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	内山 文治	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 71.0	—	被債務保証 (注) 1	27,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 金融機関からの金銭消費貸借契約について債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	内山 文治	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 71.0	—	被債務保証 (注) 1	4,035,810	—	—
役員	生嶋 伸一	—	—	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.1	—	被債務保証 (注) 1	1,695,529	—	—
	山本 武博	—	—	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.1	—	被債務保証 (注) 1	104,424	—	—
役員の近親者	内山 孝子	—	—	—	(被所有) 直接 5.9	—	被債務保証 (注) 1	82,295	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 金融機関からの金銭消費貸借契約及びリース取引契約等について債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	内山 文治	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 71.0	—	被債務保証 (注) 1	434,000	—	—
役員	生嶋 伸一	—	—	当社専務 取締役	(被所有) 直接 0.1	—	被債務保証 (注) 1	334,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 金融機関からの金銭消費貸借契約について債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,737円06銭	2,195円09銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,368,046	8,047,208
普通株式に係る純資産額(千円)	6,368,046	8,047,208
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	3,666,000	3,666,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,666,000	3,666,000

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	419円62銭	497円11銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,460,842	1,822,420
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,460,842	1,822,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	3,481,385	3,666,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約権の数14,000個)。 なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数14,000個)。 なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため、記載しておりません。
2. 当社は、平成23年12月7日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	8,685.28円
1株当たり当期純利益金額	2,098.08円

(重要な後発事象)

1 公募増資

当社普通株式は、平成24年4月20日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場いたしました。当社は上場にあたり平成24年3月16日及び平成24年4月2日開催の取締役会において、次のとおり、新株式の発行を決議し、平成24年4月19日に払込が完了いたしました。

この結果、平成24年4月19日付で資本金は、1,338,320千円、発行済株式総数は4,566,000株となつております。

①募集方法

一般募集（ブックビルディング方式による募集）

②発行する株式の種類及び数

普通株式 900,000株

③発行価格

1株につき1,480円

一般募集はこの価格にて行いました。

④引受価額

1株につき1,361.6円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

⑤発行価額

1株につき1,156円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月2日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥資本金組入額

1株につき680.8円

⑦発行価額の総額

1,040,400千円

⑧払込金額の総額

1,225,440千円

⑨資本組入額の総額

612,720千円

⑩払込期日

平成24年4月19日

⑪資金の使途

平成25年3月期に連結子会社である株式会社さわやか俱乐部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽（三重県鳥羽市）、さわやか新居浜館（愛媛県新居浜市）及びさわやか清田館（福岡県北九州市八幡東区）の設備投資資金に充当予定であります。

2 第三者割当増資

当社では、当社普通株式の大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場に伴う公募新株式発行に関連し、当社株主より当社普通株式を借入れた大和証券株式会社が売出しとなり、当社普通株式180,000株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）を行いました。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成24年3月16日及び平成24年4月2日開催の取締役会決議に基づき、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による株式の発行を行ったものであり、平成24年5月23日に下記のとおり払い込みが完了しました。この結果、資本金は1,345,264千円、発行済株式総数は4,576,200株となっております。

①発行新株式数

普通株式 10,200株

②割当価格

1株につき1,361.6円

③発行価額

1株につき1,156円（注）

④資本組入額

1株につき680.8円

⑤払込金額の総額

11,791千円

⑥払込期日

平成24年5月23日

⑦割当先

大和証券株式会社

⑧資金の使途

平成25年3月期に連結子会社である株式会社さわやか倶楽部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽（三重県鳥羽市）、さわやか新居浜館（愛媛県新居浜市）及びさわやか清田館（福岡県北九州市八幡東区）の設備投資資金に充当予定であります。

(注) 募集株式の払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の募集株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場（スタンダード）への上場に伴う公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額）となります。

⑤ 【連結附属明細表】 (平成24年3月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ボーナー	第1回無担保社債	平成24年2月29日	—	175,000 (35,000)	0.48	無担保社債 (注2)	平成29年2月28日
合計	—	—	—	175,000 (35,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 金融機関に保証を受けており、保証債務に対して建物54,588千円及び土地59,279千円の根抵当権を設定しております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,098,000	2,405,800	1.691	—
1年以内に返済予定の長期借入金	929,919	1,219,656	2.317	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,457	2,323	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,729,949	5,137,853	2.230	平成25年4月1日～平成43年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,625	7,428	—	平成25年4月17日～平成30年2月17日
その他有利子負債				
設備未払金	552,519	562,656	—	—
長期設備未払金	1,328,471	1,138,919	—	平成25年4月3日～平成39年6月30日
合計	8,644,942	10,474,638	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース債務に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 設備未払金の平均利率については、設備未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金、リース債務及び設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,187,580	1,075,344	777,818	822,103	1,275,005
リース債務	2,323	2,323	1,120	866	794
長期設備未払金	487,208	367,884	215,098	47,279	21,447

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	—	13,203,781	17,973,400
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	1,684,635	3,210,546
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	1,010,232	1,822,420
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	275.57	497.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (千円)	—	—	—	221.55

- (注) 1. 当社は、平成23年12月7日付で1株につき5株の株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
2. 当社は、第1四半期、第2四半期の四半期連結財務諸表及び第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間、第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、監査を受けていないため記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	716,792	※ ² 1,289,564
前払費用	3,510	4,409
繰延税金資産	1,507	2,385
関係会社短期貸付金	—	66,680
未収還付法人税等	35,450	35,681
その他	491	326
流動資産合計	757,753	1,399,047
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	139	7,330
減価償却累計額	△139	△721
工具、器具及び備品（純額）	—	6,608
有形固定資産合計	—	6,608
無形固定資産		
ソフトウエア	5,969	7,080
無形固定資産合計	5,969	7,080
投資その他の資産		
投資有価証券	—	2,890
関係会社株式	1,049,718	1,049,718
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	76	74
関係会社長期貸付金	800,000	—
長期前払費用	—	341
保険積立金	143,708	233,335
投資その他の資産合計	1,993,513	1,286,371
固定資産合計	1,999,483	1,300,060
資産合計	2,757,236	2,699,107

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	104,800
1年内返済予定の長期借入金	6,000	18,260
1年内返済予定の関係会社長期借入金	36,999	—
未払金	9,262	23,084
未払費用	5,829	6,466
前受金	1,387	2,056
預り金	5,373	7,516
賞与引当金	3,210	3,210
流動負債合計	68,064	165,394
固定負債		
長期借入金	21,000	81,740
関係会社長期借入金	308,333	—
繰延税金負債	—	0
その他	※1 21,922	※1 27,754
固定負債合計	351,256	109,495
負債合計	419,320	274,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	725,600	725,600
資本剰余金		
資本準備金	442,456	442,456
その他資本剰余金	737,100	737,100
資本剰余金合計	1,179,557	1,179,557
利益剰余金		
利益準備金	20,192	20,192
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	412,566	498,867
利益剰余金合計	432,758	519,059
株主資本合計	2,337,915	2,424,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	0
評価・換算差額等合計	—	0
純資産合計	2,337,915	2,424,217
負債純資産合計	2,757,236	2,699,107

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	※1 342,857	※1 342,857
経営指導料	※1 75,144	※1 82,814
関係会社受取配当金	228,480	228,480
営業収益合計	646,481	654,151
販売費及び一般管理費		
役員報酬	139,945	142,403
給料手当	125,606	133,187
賞与引当金繰入額	3,210	3,210
法定福利費	24,555	25,563
減価償却費	2,674	3,474
賃借料	29,839	31,817
支払手数料	44,788	50,060
その他	53,816	44,058
販売費及び一般管理費合計	424,436	433,775
営業利益	222,044	220,376
営業外収益		
受取利息	※1 19,279	※1 20,550
有価証券利息	—	5
受取配当金	0	0
受取貸料	※1 15,481	※1 16,182
受取手数料	5,289	8,816
その他	1,127	265
営業外収益合計	41,178	45,820
営業外費用		
支払利息	※1 7,162	※1 11,301
株式交付費	1,851	—
株式公開費用	—	13,702
営業外費用合計	9,013	25,003
経常利益	254,209	241,193
税引前当期純利益	254,209	241,193
法人税、住民税及び事業税	11,906	9,129
法人税等調整額	1,050	△877
法人税等合計	12,957	8,252
当期純利益	241,251	232,941

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	461,100	725,600
当期変動額		
新株の発行	264,500	—
当期変動額合計	264,500	—
当期末残高	725,600	725,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	177,956	442,456
当期変動額		
新株の発行	264,500	—
当期変動額合計	264,500	—
当期末残高	442,456	442,456
その他資本剰余金		
当期首残高	737,100	737,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	737,100	737,100
資本剰余金合計		
当期首残高	915,057	1,179,557
当期変動額		
新株の発行	264,500	—
当期変動額合計	264,500	—
当期末残高	1,179,557	1,179,557
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,192	20,192
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,192	20,192
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	309,954	412,566
当期変動額		
剰余金の配当	△138,640	△146,640
当期純利益	241,251	232,941
当期変動額合計	102,611	86,301
当期末残高	412,566	498,867

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	330,146	432,758
当期変動額		
剰余金の配当	△138,640	△146,640
当期純利益	241,251	232,941
当期変動額合計	<u>102,611</u>	<u>86,301</u>
当期末残高	<u>432,758</u>	<u>519,059</u>
株主資本合計		
当期首残高	1,706,303	2,337,915
当期変動額		
新株の発行	529,000	—
剰余金の配当	△138,640	△146,640
当期純利益	241,251	232,941
当期変動額合計	<u>631,611</u>	<u>86,301</u>
当期末残高	<u>2,337,915</u>	<u>2,424,216</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	0
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>0</u>
当期末残高	<u>—</u>	<u>0</u>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	0
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>0</u>
当期末残高	<u>—</u>	<u>0</u>
純資産合計		
当期首残高	1,706,303	2,337,915
当期変動額		
新株の発行	529,000	—
剰余金の配当	△138,640	△146,640
当期純利益	241,251	232,941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	0
当期変動額合計	<u>631,611</u>	<u>86,301</u>
当期末残高	<u>2,337,915</u>	<u>2,424,217</u>

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」に表示していた22,948千円は、「その他」に含めて表示しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する負債には区分掲記されたもの以外に、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債(その他)	19,352千円	19,352千円

※2 担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	一千円	400,000千円

(注) 子会社の借入金760,000千円を担保するため、物上保証に供しています。

3 関係会社の金融機関からの借入に対し、以下のとおり債務保証をしております。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証先	株式会社さわやか倶楽部	保証債務残高 2,222,551千円	保証債務残高 3,272,114千円
保証先	株式会社さわやか天の川	保証債務残高 509,026千円	保証債務残高 156,338千円
保証先	株式会社ボナー	保証債務残高 2,859,196千円	保証債務残高 4,189,098千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
業務受託収入	342,857千円	342,857千円
経営指導料	75,144千円	82,814千円
受取利息	19,181千円	20,390千円
受取賃貸料	15,481千円	15,481千円
支払利息	6,575千円	8,866千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	29,714千円	29,714千円
1年超	237,554千円	207,840千円
合計	267,268千円	237,554千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,049,718千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,049,718千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
事業税	42千円	1,015千円
賞与引当金	1,296千円	1,210千円
法定福利費	168千円	159千円
繰延税金資産(流動)計	1,507千円	2,385千円
繰延税金資産合計	1,507千円	2,385千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券差額金	一千円	0千円
繰延税金負債(固定)計	一千円	0千円
繰延税金負債合計	一千円	0千円
差引：繰延税金資産純額	1,507千円	2,385千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.8%	△37.5%
住民税均等割額	0.1%	0.4%
その他	△0.0%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%	3.4%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1+日 至 平成23年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	637円73銭	661円27銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2, 337, 915	2, 424, 217
普通株式に係る純資産額(千円)	2, 337, 915	2, 424, 217
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	3, 666, 000	3, 666, 000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3, 666, 000	3, 666, 000

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	69円30銭	63円54銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益(千円)	241, 251	232, 941
普通株式に係る当期純利益(千円)	241, 251	232, 941
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	3, 481, 385	3, 666, 000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約権の数14, 000個)。 なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数14, 000個)。 なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成23年12月7日付けて普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	3,188.65円
1株当たり当期純利益金額	346.49円

(重要な後発事象)

1 公募増資

当社普通株式は、平成24年4月20日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場いたしました。当社は上場にあたり平成24年3月16日及び平成24年4月2日開催の取締役会において、次のとおり、新株式の発行を決議し、平成24年4月19日に払込が完了いたしました。

この結果、平成24年4月19日付で資本金は、1,338,320千円、発行済株式総数は4,566,000株となつております。

①募集方法

一般募集（ブックビルディング方式による募集）

②発行する株式の種類及び数

普通株式 900,000株

③発行価格

1株につき1,480円

一般募集はこの価格にて行いました。

④引受価額

1株につき1,361.6円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

⑤発行価額

1株につき1,156円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月2日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥資本金組入額

1株につき680.8円

⑦発行価額の総額

1,040,400千円

⑧払込金額の総額

1,225,440千円

⑨資本組入額の総額

612,720千円

⑩払込期日

平成24年4月19日

⑪資金の使途

平成25年3月期に連結子会社である株式会社さわやか俱楽部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽（三重県鳥羽市）、さわやか新居浜館（愛媛県新居浜市）及びさわやか清田館（福岡県北九州市八幡東区）の設備投資資金に充当予定であります。

2 第三者割当増資

当社では、当社普通株式の大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場に伴う公募新株式発行に関連し、当社株主より当社普通株式を借入れた大和証券株式会社が売出しとなり、当社普通株式180,000株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）を行いました。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成24年3月16日及び平成24年4月2日開催の取締役会決議に基づき、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による株式の発行を行ったものであり、平成24年5月23日に下記のとおり払い込みが完了しました。この結果、資本金は1,345,264千円、発行済株式総数は4,576,200株となっております。

①発行新株式数

普通株式 10,200株

②割当価格

1株につき1,361.6円

③発行価額

1株につき1,156円（注）

④資本組入額

1株につき680.8円

⑤払込金額の総額

11,791千円

⑥払込期日

平成24年5月23日

⑦割当先

大和証券株式会社

⑧資金の使途

平成25年3月期に連結子会社である株式会社さわやか倶楽部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽（三重県鳥羽市）、さわやか新居浜館（愛媛県新居浜市）及びさわやか清田館（福岡県北九州市八幡東区）の設備投資資金に充当予定であります。

(注) 募集株式の払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の募集株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場（スタンダード）への上場に伴う公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額）となります。

④ 【附属明細表】（平成24年3月31日現在）

【有価証券明細表】

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	139	7,190	—	7,330	721	582	6,608
有形固定資産計	139	7,190	—	7,330	721	582	6,608
無形固定資産							
ソフトウェア	13,757	4,002	—	17,760	10,679	2,891	7,080
無形固定資産計	13,757	4,002	—	17,760	10,679	2,891	7,080
長期前払費用	—	451	109	341	—	—	341

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,210	3,210	3,210	—	3,210

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年3月31日現在)

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	883,064
定期預金	400,000
定期積立預金	6,500
合計	1,289,564

b 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社さわやか倶楽部	628,560
株式会社ボナー	421,158
合計	1,049,718

c 保険積立金

相手先	金額(千円)
損保ジャパンひまわり生命株式会社	147,681
明治安田生命保険相互会社	71,690
その他	13,963
合計	233,335

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	_____
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社HP (http://www.uchiyama-gr.jp) での電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができます
ない旨定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成24年3月16日福岡財務支局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)有価証券届出書の訂正届出書） 平成24年4月3日及び平成24年4月12日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 6 月 28 日

株式会社ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 哲 士 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島 田 剛 維 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の平成 24 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 24 年 4 月 20 日に株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) へ上場した。上場にあたり、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成 24 年 4 月 19 日に払込を完了した。また、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出に関連して第三者割当増資を行なうことを決議し、平成 24 年 5 月 23 日に払込を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 6 月 28 日

株式会社ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 哲 士 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島 田 剛 維 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングスの平成 24 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 24 年 4 月 20 日に株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) へ上場した。上場にあたり、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成 24 年 4 月 19 日に払込を完了した。また、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出に関連して第三者割当増資を行なうことを決議し、平成 24 年 5 月 23 日に払込を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。